

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月24日

【事業年度】 第113期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 山九株式会社

【英訳名】 SANKYU INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村公大

【本店の所在の場所】 北九州市門司区港町6番7号
(同所は登記上の本店所在地で実際の本社業務は下記で行っておりま
す。)

【電話番号】 03(3536)3939(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 都賀守常

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区勝どき六丁目5番23号(本社事務所)

【電話番号】 03(3536)3939(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 都賀守常

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)
山九株式会社本社事務所
(東京都中央区勝どき六丁目5番23号)
山九株式会社千葉支店
(千葉県市原市白金町四丁目63番地)
山九株式会社横浜支店
(横浜市中区山下町193番地1 山下町コミュニティビル)
山九株式会社東海支店
(愛知県東海市東海町三丁目11番1号)
山九株式会社関西支店
(堺市堺区松屋町一丁目6番地7)
山九株式会社神戸支店
(神戸市中央区海岸通二丁目2番3号 東和ビル)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	531,956	572,516	569,461	533,870	553,831
経常利益 (百万円)	31,125	39,184	40,119	34,997	35,432
親会社株主に 帰属する当期純利益 (百万円)	19,402	27,470	25,619	23,540	22,636
包括利益 (百万円)	23,510	23,579	22,222	29,543	28,488
純資産額 (百万円)	182,212	198,355	214,204	237,035	248,725
総資産額 (百万円)	402,010	409,513	434,052	456,830	462,467
1株当たり純資産額 (円)	2,956.07	3,242.58	3,493.55	3,882.98	4,204.60
1株当たり当期純利益 (円)	320.63	454.02	423.44	389.09	382.50
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.5	47.9	48.7	51.4	53.2
自己資本利益率 (%)	11.5	14.6	12.6	10.5	9.4
株価収益率 (倍)	16.44	11.89	9.53	12.49	10.43
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	22,759	49,587	22,317	25,043	43,692
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,735	9,812	12,772	15,296	14,938
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,212	31,757	10,721	7,113	24,491
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	28,300	35,653	34,556	36,250	42,479
従業員数 (名)	30,575	31,137	31,496	31,121	31,054

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
なお、臨時従業員数につきましては、従業員の総数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
3. 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。第109期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	375,385	408,102	410,287	390,909	392,469
経常利益 (百万円)	21,485	26,465	27,889	26,213	25,177
当期純利益 (百万円)	13,065	19,528	18,999	19,520	17,352
資本金 (百万円)	28,619	28,619	28,619	28,619	28,619
発行済株式総数 (千株)	65,215	65,215	65,215	65,215	61,757
純資産額 (百万円)	120,923	132,115	141,675	159,143	160,399
総資産額 (百万円)	317,911	326,110	342,602	369,856	363,208
1株当たり純資産額 (円)	1,998.51	2,183.57	2,341.66	2,630.44	2,742.04
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	51.00 (6.00)	110.00 (55.00)	105.00 (55.00)	110.00 (50.00)	110.00 (55.00)
1株当たり当期純利益 (円)	215.42	322.75	314.02	322.65	293.22
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.0	40.5	41.4	43.0	44.2
自己資本利益率 (%)	11.3	15.4	13.9	13.0	10.9
株価収益率 (倍)	24.46	16.73	12.85	15.06	13.61
配当性向 (%)	34.8	34.1	33.4	34.1	37.5
従業員数 (名)	11,663	12,059	12,249	12,453	12,467
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX)	158.4 (115.9)	165.5 (110.0)	128.1 (99.6)	155.9 (141.5)	133.3 (144.3)
最高株価 (円)	5,570 (942)	6,550	6,130	5,250	5,590
最低株価 (円)	4,450 (659)	4,620	3,435	3,620	3,740

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
なお、臨時従業員数につきましては、従業員の総数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
3. 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。第109期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 第110期の1株当たり配当額110.00円は、中間配当額55.00円と期末配当額55.00円の合計となっております。なお、中間配当額55.00円は、創業100周年記念配当10.00円を含んでおります。
5. 最高株価および最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
なお、2018年3月期の株価については株式併合後の最高株価および最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価および最低株価を括弧内に記載しております。

2 【沿革】

1918年10月、当社の創立者故中村精七郎が(株)磯部組(1917年11月設立、資本金50万円、本店門司市)を買収し、山九運輸(株)と社名変更のうえ、山陽、北九州における港湾運送を主要業務として発足しました。

1932年1月	(社)八幡製鐵所運搬請負共済組合が設立され、当社は代表役員として下請業者統合に協力
1949年10月	建設業を開始
1950年3月	通運事業を開始
1952年7月	貨物自動車運送事業、自動車運送取扱事業を開始
1954年11月	戦後、日本最初のプラント輸出作業(ユーゴスラビア向け)を一貫作業で受注
1959年7月	山九運輸機工(株)に社名変更し、製鉄機械・石油化学装置の据付等、機工・建設部門へ進出
1960年12月	倉庫業を開始
1962年3月	東京証券取引所市場第二部に上場、次いで5月に福岡証券取引所に上場
1964年4月	マレーシアに現地事務所を開設し、海外建設工事等に進出
1966年8月	東京証券取引所市場第一部に上場
1969年9月	国際航空輸送協会(I.A.T.A.)より航空貨物代理店の加盟を認可され、航空貨物の運送代理店業を開始
1970年5月	通関業を開始
1971年11月	シンガポールに現地法人Sankyu(Singapore)Pte.Ltd.(山九シンガポール(私人)有限公司)を設立(現・連結子会社)
1972年1月	ブラジルに現地法人Sankyu S/A(山九ブラジル(株))を設立(現・連結子会社)
1972年4月	新日本製鐵(株)(現・日本製鐵(株))君津製鐵所内に、H型鋼生産工程とオンライン化した世界最初の大型自動整理ヤードを建設
1973年8月	香港に現地法人Sankyu Eastern International(H.K.)Co.,Ltd.(山九東源国際(香港)有限公司)を設立(現・連結子会社)
1974年6月	インドネシアに現地法人P.T.Sankyu Indonesia International(山九インドネシア国際(株))を設立(現・連結子会社)
1976年6月	内航海運業を開始
1979年5月	マレーシアに現地法人Sankyu(Malaysia)Sdn.Bhd.(山九マレーシア(株))を設立(現・連結子会社)
1979年8月	中国・宝山製鐵所向け製鉄プラント輸出業務を開始
1980年10月	経営の多角化を明確にするために山九(株)に社名を変更
1984年7月	米国に現地法人Sankyu U.S.A.,Inc.(山九ユー・エス・エー(株))を設立(現・連結子会社)
1985年5月	スリーエス・ニッポン運輸(株)に資本参加し、6月に同社を(株)スリーエス・サンキュウに社名変更(現・連結子会社)
1988年2月	タイに現地法人Sankyu Logistics & Engineering Services(Thailand)Co.,Ltd.(山九タイ(株))を設立(現社名 Sankyu-Thai Co.,Ltd.2003年10月1日付で商号変更)(現・連結子会社)
1990年10月	岡崎工業(株)と合併
1992年10月	国際航空貨物単独混載事業を開始
1995年4月	内航コンテナサービス事業を開始
1997年3月	重量機工部門で国内企業初のISO9001認証を取得
1998年3月	本社事務所を勝どきへ移転
1999年6月	業務執行機能の強化と迅速な意思決定を図るため執行役員制度を導入
2000年1月	新物流情報システム(SANKYU-LINCS、EDI-SANCS)を稼働
2000年1月	西濃運輸(株)と業務提携
2001年4月	郵政事業(現・日本郵政株式会社)と業務提携
2001年10月	山九プラント工業(株)と(株)山九機工サービスが合併して、山九プラント工業(株)として発足
2002年10月	(株)サンキュウ・ダイネットと(株)エス・シー・エスが合併して(株)インフォセンスとして発足(現・連結子会社)
2006年4月	グリーン物流パートナーシップモデル事業を開始
2007年10月	山九プラント工業(株)とサンキュウエンジニアリング(株)が合併して、山九プラントテクノ(株)として発足(現・連結子会社)
2008年7月	航空貨物事業を会社分割し、郵便事業(現・日本郵便株式会社)と新たにJ Pサンキュウグローバルロジスティクス(株)を設立(現社名 サンキュウエアロジスティクス(株)(現・連結子会社))
2010年9月	シンガポールに現地法人Sankyu Southeast Asia Holdings Pte.Ltd.(山九東南アジアホールディングス(株))を設立(現・連結子会社)
2011年6月	東京税関よりAEO通関業者の認定を取得(11月「特定保税承認者」の認定取得)
2013年6月	日本工業検査(株)の全株式を取得(現・連結子会社)
2014年12月	中国・青島に現地法人青島捷順利達物流有限公司(青島JSDロジスティクス)を設立
2015年4月	台湾に現地法人山九昭安国際物流股份有限公司を設立(現・連結子会社)
2015年7月	C.H.Robinson Worldwide Inc.と業務提携
2015年11月	メキシコに現地法人Sankyu Mexico S.A. de C.V.(山九メキシコ(株))を設立
2016年4月	代表取締役会長 中村公一、代表取締役社長 中村公大就任
2018年10月	創業100周年を迎える

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社71社、関連会社15社で構成され、当社が営む物流・機工の二事業に加えて、情報システム・人材派遣等のサービス事業を国内外において幅広く展開しております。

グループ各社の事業に関わる位置付けおよび事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

- (1) 物流事業
- a. 港湾における船舶の貨物取卸し、積込み、本船内の荷繰り業務ならびにコンテナターミナルオペレーション、梱包、コンテナドレイを実施しております。
 - b. 船舶・艇による海上運送ならびに船舶貸渡業を実施しております。
 - c. 寄託を受けた貨物を上屋・倉庫に保管するとともに、保管貨物の入出庫および積替等の倉庫荷役を実施しております。
 - d. 長距離トラック輸送、引越・美術品輸送、環境を維持する廃棄物輸送等の特殊輸送ならびに一般貨物の自動車運送を実施しております。
 - e. 輸出入貨物の通関業務および船主・傭船者の代理業務ならびに国際複合輸送を実施しております。
 - f. お客様の工場構内において、原材料・資材および製品の輸送をはじめ、倉庫保管・管理作業等を実施しております。

< 主な関係会社 >

(株)山九海陸、山協港運(株)、(株)スリーエス・サンキュウ、サンキュウエアロジスティクス(株)

Sankyu(Singapore)Pte.Ltd.、P.T.Sankyu Indonesia International、
上海経貿山九儲運有限公司

- (2) 機工事業
- a. 製鉄機械、石油化学および電力関連装置をはじめ、一般産業機械、環境整備設備等の建設、機器据付、配管工事を実施しております。
 - b. 上記設備装置の建設、据付に引き続き、これら装置類のメンテナンスを実施しております。
 - c. 電力・エネルギー関連における各種プラント機器等の大型重量物輸送を実施しております。
 - d. 工作工場を有し、一般産業機械、橋梁等の設計、製作、組立を実施しております。
 - e. 工場構内の設備に関わる土木・建築工事を実施しております。

< 主な関係会社 >

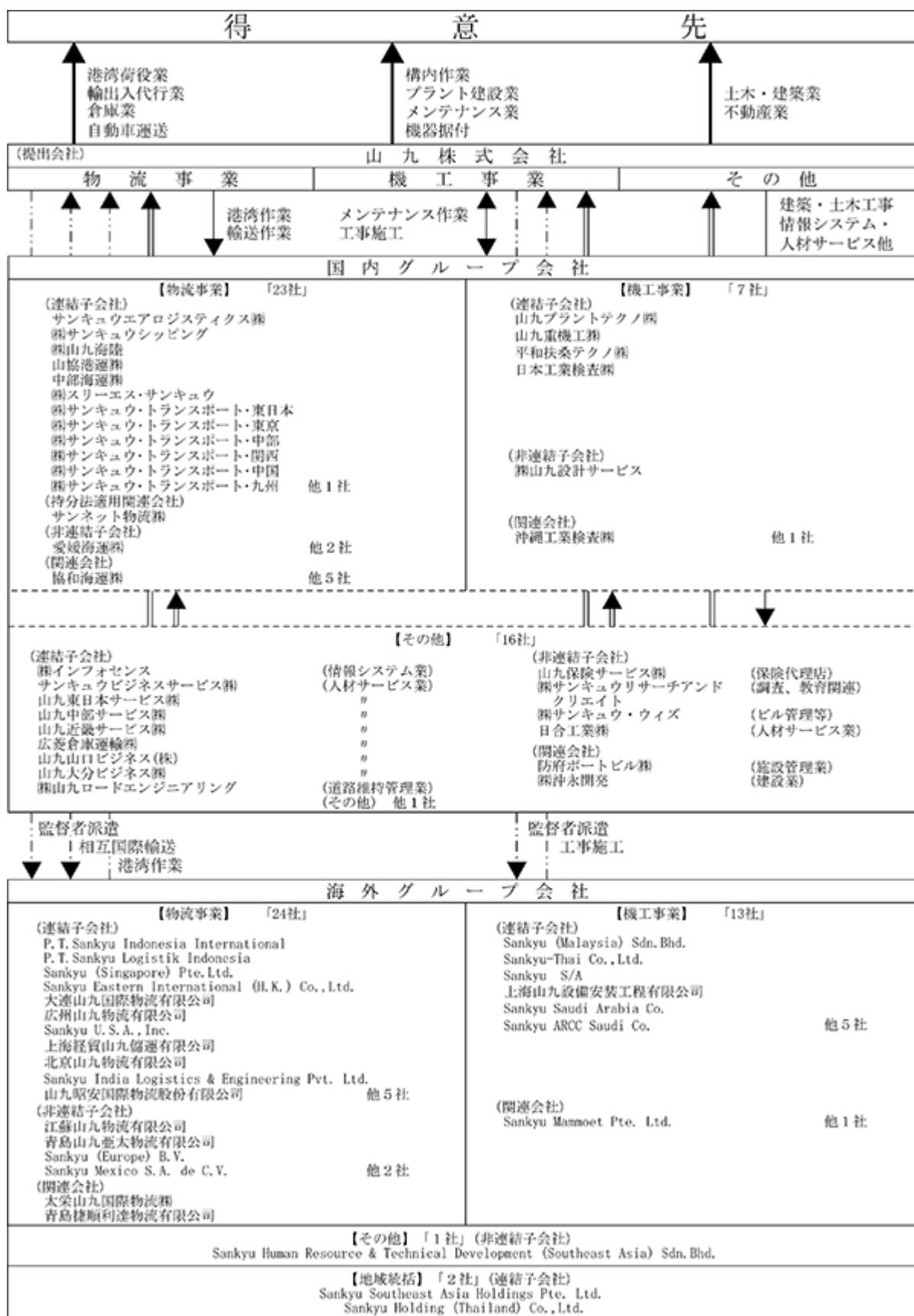
山九プラントテクノ(株)、日本工業検査(株)、山九重機工(株)、Sankyu S/A

- (3) その他
- a. 情報システム、人材派遣、保険代理店、福利厚生等のアウトソーシング等の関連サービスを実施しております。
 - b. プラント建設ならびに橋梁に関わる土木・建築工事を実施しております。
 - c. 機材の賃貸ならびに附帯作業としてのメンテナンス、管理等を実施しております。

< 主な関係会社 >

(株)インフォセンス、サンキュウビジネスサービス(株)

事業の系統図は、次のとおりであります。



「← / ←」矢印は、国内関係会社の役務の流れを示している。

「←-----」矢印は、海外関係会社の役務の流れを示している。

(注) 当社グループの事業の位置付けについて、当社と当社グループとの関係を中心に記載しておりますが、各グループ間の相互取引ならびに当社を経由せず直接得意先に対する取引も実施しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 山九プラントテクノ(株)	東京都中央区	450	機工事業	100.0	1 石油・石油化学ならびに鉄鋼・電力・環境などの分野における基本計画・設計・工場製作・配管・据付・電気計装・保全までの一貫施工等を行っております。 2 当社執行役員2名が役員を兼任しております。また、顧問1名、従業員1名が監査役を兼任しております。
(株)サンキュウ・トランスポート・東京	東京都中央区	99	物流事業	100.0	1 当社の国内物流の一翼を担う陸運事業に従事しております。 2 当社従業員1名が出向して役員となっております。また従業員1名が役員を兼任しております。
(株)スリーエス・サンキュウ	東京都中央区	97	物流事業	100.0	1 消費者物流および百貨店等の各店への商品供給、在庫管理等を行っております。 2 当社執行役員1名、従業員1名が役員を兼任しております。また、従業員1名が監査役を兼任しております。
サンキュウエアロジスティクス(株)	東京都中央区	300	物流事業	100.0	1. 日本と中国・アジアを中心に国際小口貨物から一般航空貨物まで、幅広い航空貨物事業を行っております。 2. 当社従業員2名が役員を兼任しております。また、顧問1名が監査役を兼任しております。
(株)サンキュウ SHIPPING	東京都中央区	70	物流事業	100.0	1 海上貨物全般の集荷・プロジェクト関連業務・対船社折衝・配船傭船業務・海貨乙仲営業・国内海上現地一貫作業等を行っております。 2 当社執行役員1名、従業員1名が役員を兼任しております。また、当社従業員1名が監査役を兼任しております。
サンキュウビジネスサービス(株)	東京都中央区	30	その他	100.0	1 ビル管理事業・業務サービス事業・トラベル業務を行っております。 2 当社従業員1名が出向して役員となっております。また、当社従業員1名が監査役を兼任しております。
(株)サンキュウ・トランスポート・東日本	千葉県市原市	99	物流事業	100.0	1 当社の国内物流の一翼を担う陸運事業に従事しております。 2 当社従業員2名が役員を兼任しております。
山九東日本サービス(株) (注)3	千葉県袖ヶ浦市	46	その他	96.9 (34.9)	1 当社東日本地区の各支店の顧客工場構内作業の専門会社として、事業を行っております。 2 当社従業員1名が役員を兼任しております。
日本工業検査(株)	川崎市川崎区	90	機工事業	100.0	1 非破壊検査およびこれに関連する補修業務ならびに土木工事、橋梁、建築物等に関する騒音、強度、振動、劣化等の計測診断業務等を行っております。 2 当社執行役員1名が役員を兼任し、顧問1名が監査役を兼任しております。
(株)山九海陸 (注)3	横浜市中区	51	物流事業	91.2 (2.6)	1 君津・千葉・東京・横浜支店の船内・沿岸荷役および構内作業を行っております。 2 当社従業員1名が役員を兼任し、従業員1名が監査役を兼任しております。
山九近畿サービス(株)	堺市堺区	30	その他	100.0	1 当社関西地区の各支店の顧客工場構内作業の専門会社として、事業を行っております。 2 当社従業員1名が役員を兼任しております。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
㈱サンキュウ・トランス ポート・中国	山口県下松市	50	物流事業	100.0	1 当社の国内物流の一翼を担う陸運 事業に従事しております。 2 当社従業員1名が役員を兼任して おります。
㈱サンキュウ・トランス ポート・九州	北九州市小倉北区	40	物流事業	100.0	1 当社の国内物流の一翼を担う陸運 事業に従事しております。 2 当社従業員2名が役員を兼任して おります。
㈱インフォセンス	福岡市博多区	100	その他	100.0	1 情報システムのコンサルタント、 設計、開発ならびに情報処理等を行 っております。 2 当社従業員1名が出向して役員と なっております。当社従業員1名 が役員を兼任し、従業員1名が監 査役を兼任しております。
平和扶桑テクノ㈱	大分県大分市	46	機工事業	94.5	1 製油所・石油化学工場での設備補 修・建設工事・配管工事およびタ ンク開放点検を行っております。 2 当社従業員2名が役員を兼任し、 従業員1名が監査役を兼任して おります。
Sankyu Southeast Asia Holdings Pte. Ltd. (注)5	シンガポール ジュロン	124,078 千シンガ ポールドル	その他	100.0	1 東南アジア、インド、中東の関係 会社を統括する地域統括会社であ ります。 2 当社執行役員1名が役員を兼任 し、従業員4名が出向して役員と なっております。 3 当社は同社に対し貸付を行って おります。
P.T. Sankyu Indonesia International (注)3	インドネシア 西ジャワ州	15,200 千USDル	物流事業	62.6 (62.6)	1 当社の海外ネットワーク拠点とし て、産業機械の据付、建設および 国際複合輸送作業を行って おります。 2 当社執行役員1名が監査役を兼任 し、従業員4名が出向して役員と なっております。 3 当社は同社の金融機関からの借入 金に対して債務保証を行って おります。
Sankyu (Singapore) Pte.Ltd. (注)3	シンガポール クレメンティ	5,000 千シンガ ポールドル	物流事業	100.0 (100.0)	1 当社の海外ネットワーク拠点とし て、産業機械の据付、建設および 国際複合輸送作業を行って おります。 2 当社従業員3名が出向し、役員と なっております。
Sankyu (Malaysia) Sdn.Bhd. (注)3	マレーシア ペタリンジャヤ	8,000 千マレーシ アリングギ ット	物流事業	100.0 (100.0)	1 当社の海外ネットワーク拠点とし て、産業機械の据付、建設および 国際複合輸送作業を行って おります。 2 当社従業員1名が出向し、役員と なっております。
Sankyu-Thai Ltd. (注)3	タイ バンコク	172,000 千タイバーツ	機工事業	98.1 (98.1)	1 当社の海外ネットワーク拠点とし て、産業機械の据付、建設および 国際複合輸送作業を行って おります。 2 当社従業員3名が出向し、役員と なっております。
Sankyu Saudi Arabia Co. (注) 3	サウジアラビア ジェッダ	3,000 千サウジリアル	機工事業	100.0 (100.0)	1 当社の海外ネットワーク拠点とし て、産業機械の据付、建設、保全 および国際複合輸送作業を行っ ております。 2 当社執行役員1名が役員を兼任 し、従業員2名が出向して役員と なっております。
Sankyu ARCC Saudi Co. (注)3	サウジアラビア アルコバール	7,500 千サウジリアル	機工事業	51.0 (51.0)	1 当社の海外ネットワーク拠点とし て、産業機械の保全作業等を行っ ております。 2 当社従業員2名が出向し、役員と なっております。
Sankyu Eastern International (H.K.) Co., Ltd.	中華人民共和國 香港	32,000 千HKドル	物流事業	98.8	1 当社の海外ネットワークの中国・ 華南地区における拠点として国際 複合輸送作業等を行って おります。 2 当社従業員1名が役員を兼任し、 従業員2名が出向して役員となっ ております。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
広州山九物流有限公司 (注) 3	中華人民共和国 広州市	16,000 千人民元	物流事業	99.8 (19.8)	1 当社の海外ネットワークの中国・華南地区における拠点として国際複合輸送作業等を行っております。 2 当社執行役員1名、従業員1名が役員を兼任し、また従業員2名が出向して役員となっております。
上海経貿山九儲運 有限公司	中華人民共和国 上海市	4,710 千USドル	物流事業	90.0	1 当社の海外ネットワークの中国・華東地区における拠点として国際複合輸送作業等を行っております。 2 当社執行役員1名、従業員1名が役員を兼任し、また、従業員3名が出向して役員となっております。
北京山九物流有限公司	中華人民共和国 北京市	7,000 千USドル	物流事業	100.0	1 当社の海外ネットワークの中国・華北地区における拠点として国際複合輸送作業等を行っております。 2 当社執行役員1名、従業員1名が役員を兼任し、また、従業員2名が出向して役員となっております。
Sankyu S/A (注) 5	ブラジル ペロホリゾンテ	171,107 千ブラジル レアル	機工事業	100.0	1 当社の海外ネットワーク拠点として、産業機械の保全および顧客工場内での構内作業を行っております。 2 当社従業員3名が出向し、役員となっております。
その他 29社					
(持分法適用関連会社) サンネット物流(株)	千葉県市原市	84	物流事業	50.0	1 東日本地区における顧客に対して、樹脂輸送業務等を行っております。 2 当社従業員1名が出向して役員となっております。また当社顧問1名が監査役を兼任しております。

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。
4. 上記関係会社については、いずれも売上高(連結相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10以下のため、主要な損益状況等の記載を省略しております。
5. 特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2022年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
物流事業	19,796
機工事業	9,709
その他	1,228
全社(共通)	321
合計	31,054

(注) 従業員数は、当社連結グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社連結グループへの出向者を含む就業人員であります。

なお、臨時従業員数につきましては、従業員の総数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

(2022年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
12,467	40.4	14.4	6,019

セグメントの名称	従業員数(名)
物流事業	6,508
機工事業	5,453
その他	185
全社(共通)	321
合計	12,467

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

なお、臨時従業員数につきましては、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社連結グループには、提出会社における山九労働組合連合会(2022年3月31日現在の在籍組合員数11,217名)の他、(株)スリーエス・サンキュウ等連結子会社においても労働組合があります。

なお、各労働組合とも労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「人を大切にすることを基本理念とし、お客様にとってなくてはならない存在としての山九を築きます。そして、社業の発展を通じて社員の福祉向上並びに社会の発展に貢献します。」とする経営理念のもと、各事業分野における豊富な実績と、技術・技能に裏付けられた質の高いサービスを提供することにより、お客様・株主・従業員・社会（地域）から信頼を獲得し、世の中から選ばれる企業であり続ける事を目指してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

企業を取巻く経営環境は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、人々の社会生活や経済活動を一変させる中、多くの製造業で今後もサプライチェーンへの影響が続くことが予想されます。また、差し迫る気候変動リスクや国内の人口減少、デジタルトランスフォーメーションの進展、世界的な政治・地政学リスクなども踏まえ、今後、企業はグローバルな生産・供給体制の再編や事業構造の見直しが行われると予想され、リスク管理や効率性の面から様々な対応が必要とされることが考えられます。

このような状況を踏まえ、中期経営計画を2年間延長し「中期経営計画2020+」として以下の4点に重点を置き、急激な事業環境変化に対応できる体制を構築し、ソリューション企業としてグローバルに「お客様から選ばれる企業であり続ける」ことを目指してまいります。

基盤強化

世の中がどのように変化しても、人を大切にすること当社にとって「安全」が最優先であり、事業の根幹です。そして、これまで培った技術・技能・現場力を磨き続け、高品質なサービスを提供すること、コンプライアンス遵守を徹底することが、お客様からの信頼のベースとなります。当社グループの強みである現場力・管理能力を向上させ、ハード・ソフトの両面から「安全・品質・コンプライアンス・リスク管理」の強化を図り、お客様の信頼向上と事業の安定化に繋げてまいります。また、グローバルに事業が拡大する中で、山九品質を世界に浸透させるとともに、グループガバナンス体制を強化し、当社がお客様から選ばれ続けるための基盤を固めてまいります。

人財強化

当社グループが提供している物流事業、機工事業のサービスは、「人」が生み出す力であり、人財の確保・育成は最も重要な課題と認識しております。日本国内においては、既に人手不足の問題が顕在化しており、当社グループ全体で計画的に必要な人財を採用し、その教育に力を注いでまいります。これまで脈々と培ってきた技術・技能・ノウハウを伝承し、現場力を強化することで更に高品質なサービスを提供してまいります。

特に機工事業の工事やメンテナンスにおいては、必要なときに必要な人財を組織的に供給することができる「動員力」が当社グループの強みであり、関係会社を含めた当社グループと、各事業における協力会社との連携をより強固なものとし、全国において要員の流動化を図りながら、他社を圧倒する「動員力」の維持・拡大に努めてまいります。また、グローバルに人財の確保と育成を推進し、高い技術・技能を持った人財を適材適所に配置し、更に国境を越えた人財の流動化を図ることで、変わりゆくお客様のニーズに柔軟に対応できる体制を構築してまいります。

収益力向上

国内外の各部門において費目別の原価率管理を徹底すること、また、省人化・機械化等による生産性向上を図ることにより、マーケットにおいて「勝てる原価作り」を推進してまいります。構内作業に代表されるように、いつもお客様のそばに寄り添って事業を営んでいる強みを活かし、お客様のニーズを見極め、適正な価格でご満足いただけるサービスを提供してまいります。

物流事業における国内外の倉庫や、機工事業における大型クレーン、ユニットドーリなど、戦略的に行っている設備投資に関しては、その機能を十分に活かした高付加価値なサービスを提供することで、投資の早期回収を図っていくとともに、不採算作業の高収益作業への転換・切替えを推進し、グループ全体で収益性の向上に努めてまい

ります。

事業領域の確保・継続

お客様の大きな変化が見込まれる中においても、我々の事業領域を確保・継続し、新たな事業の拡大を図るため、「高度化」、「深化」、「一括化」、「グローバル化」の4つの施策により競争力の強化を図ってまいります。

1点目の施策として、専門性の強化や省力化で付加価値を創造し、事業の「高度化」を進めてまいります。操業とメンテナンスを一体化したサービス体制の構築、医療・危険物など専門性が必要な付加価値の高い物流サービスへの対応強化等を図って参ります。また、これまでに培った強みを活かし、再生エネルギーや環境関連等の分野にも積極的に進出してまいります。

2点目は、お客様工程の請負や計画からの参画による既存事業の「深化」を進めてまいります。機工事業においてはメンテナンスやプロジェクト案件など、お客様のアウトソーシングニーズに対応できる技術力を磨き、計画段階からお客様のサポートを行っていくことで、確実な案件獲得に繋がると共に新たな事業領域の拡大を図ってまいります。物流事業においては、物流診断やお客様の業務設計からサポートすることで幅広いニーズへの対応を図ってまいります。

3点目は、3PL、3PM(一括メンテナンス)の拡大、「山九のユニーク」の推進による「一括化」を進めてまいります。長期ビジョンにおいてコア事業に掲げている、「プラント・エンジニアリング(機工)」、「オペレーション・サポート(工場構内サービス)」、「ロジスティクス(物流)」、3事業のそれぞれが強みを磨くとともに各事業が連携し、工場建設から構内における操業・メンテナンス、原材料や製品の物流まで、ワンストップのサービスを提供することができる「山九のユニーク」を推進してまいります。

4点目は、「グローバル化」の推進です。海外において需要が高まっているプラントの建設やメンテナンスについては、日本で培ったノウハウを海外に展開できるよう海外ナショナル社員を育成する施設の整備を進め、サービスレベルの高度化に繋げてお客様のグローバルニーズへの対応力を強化してまいります。物流事業においては、自由貿易の拡大に対応すべく、グローバルネットワークを活かして日本と各現地法人において確実に輸出入作業を獲得することで国際物流事業領域の維持および拡大を図り、お客様のグローバルサプライチェーンマネジメントに貢献するための積極的な提案営業を行ってまいります。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、引き続き「営業利益率5.0%以上」「D/Eレシオ0.6以下」の維持を掲げ、常にお客様から選ばれるため持続的な成長を図るとともに安定した財務体質を維持してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している重要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 海外事業

当社グループは、東南アジア、東アジア、米欧州、中東の各地域に現地法人等の拠点を設け積極的な事業展開を行っております。したがって、各地域において経済状況の変化・景気の後退、為替レートの変動、予期しがたい法律・規制の変更、政治の混乱、テロ・戦争等による治安の悪化といった影響を受ける可能性があります。これらリスクに対しては、グループ内および外部機関からの情報収集等を通じ、その予防、回避に努めておりますが、これらの事象が生じた場合、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定業界・特定取引先への依存

当社グループは、鉄鋼および石油精製・石油化学業界のお客様に関わる事業が大きなウエイトを占めております。したがって、これらの業界動向とともに、お客様の合理化要請等が当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業免許・法的規制

当社グループは、物流事業にあっては貨物運送、貨物取扱い、港湾運送、倉庫、通関等に関わる各種事業免許、

機工事業にあっても、建設、産業廃棄物処理等に関わる各種事業免許と付帯する各種規制に従って事業を行っております。これら各種事業免許の保持および規制のクリアは、事業推進の武器ではありますが、予測し難い免許基準の変更、規制緩和等は競合他社の増加、価格競争の激化を通じて当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 重大災害、事故等

当社グループは、主要なお客様であります鉄鋼および石油精製・石油化学業界各社の事業所および国内・海外の各地域において作業請負、プラント建設工事等を行っており、その作業を行うにあたっては安全を最重要事項と認識しております。作業遂行過程等において事故または災害等が発生いたしますと、お客様に対する損害賠償、被災者に対する補償金等の負担だけでなく、当社グループの社会的信用が低下することにより事業活動が制限される可能性があります。当社グループは、「安全を全てにおいて優先します」という行動規範に基づき、災害・事故の撲滅に向けハード面（設備対策）、ソフト面（社員教育、ルール策定等）において様々な取り組みを行っておりますが、これらの安全の問題が発生した場合は、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 金利変動

当社グループは、運転資金および設備投資資金の一部を借入金によっているため、有利子負債の圧縮を進めるとともに将来の金利変動によるリスク回避を目的として固定金利借入や金利スワップ取引を行っております。近年、低金利の状態が続いており、売上高に占める支払利息の比率は低くなっておりますが、今後の金利変動は当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 退職給付債務

当社グループの従業員にかかる退職給付債務額は、一部簡便法によるものを除き割引率、退職率等数理計算上で設定される基礎率等の前提条件に基づき算出されております。その前提条件による算出額と実際の結果が異なった場合、前提条件に変更が生じた場合、または年金資産の時価に変動があった場合、その影響額は将来の一定期間にわたって処理することになります。

(7) 繰延税金資産

繰延税金資産は、将来の課税所得の予測・仮定に基づき回収可能性があるものについて計上しております。したがって、実際の結果が予測・仮定とは異なる場合、また、法令の改正等があった場合には、繰延税金資産の金額が変動する可能性があります。

(8) 保有株式等の価値変動

当社グループが保有している株式は、毎年、経済的合理性や便益、資産としてのリスク、資本コストとの見合い等を具体的に精査し、保有の適否を判断しておりますが、保有株式等が証券市場における市況等により変動した場合、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報セキュリティ

当社グループは事業活動を通してお客様や取引先の機密情報を入手することがあり、また、営業上・技術上の機密情報を保有しております。

これらの情報の外部流出や改ざん等が発生しないよう、社員教育、システムやデータ等の情報資産の保護対策等に努めておりますが、想定を超えるサイバー攻撃、自然災害等により、万一これら情報の流出、破壊、システム停止等が生じた場合には、当社グループの事業遂行の障害、これに伴う信用低下や業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自然災害等

当社グループは、台風、洪水、地震・津波等の自然災害が生じた場合に備え、緊急事態を想定した対応策の策定およびその見直しを行っておりますが、大規模な災害等に見舞われた場合は、各拠点の設備が損害を被り、一部事業の停止や復旧費用等の支払いが生じ、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行を受け、感染症予防および拡大防止のために様々な対策を実施し、当社グループの事業継続に努めておりますが、お客様のサプライチェーンの寸断や混乱が長期化する場合には、当

社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、総じてワクチン接種等による新型コロナウイルス感染症との共生が進む中で回復基調が続きました。米国では、長期化する供給制約や物価上昇が景気の下押し圧力となるも、雇用・所得環境の改善により総じて回復基調を維持しています。新興国でも、経済活動の段階的な再開により成長の勢いを強めました。一方、中国では、不動産投資の冷え込み、ゼロコロナ政策下の経済活動の抑制から成長率の減速が継続しています。国内経済においても回復傾向にありますが、2022年に入ってからのおミクロン株の流行により成長が鈍化しました。更に、足元ではウクライナ情勢の影響による資源価格の高騰等、世界的に不透明感が増しております。

このような経済情勢の下、当連結会計年度における売上高は5,538億31百万円と前連結会計年度に比べ3.7%の増収、利益面においては、営業利益が344億65百万円と1.6%の増益、経常利益は354億32百万円と1.2%の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は226億36百万円と3.8%の減益となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等の適用により、売上高および売上原価は96億47百万円減少しております。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

物流事業

港湾事業では、収益認識会計基準等の適用による売上高減少はあったものの、国内の海上コンテナ取扱い増やこれに伴うヤード内作業・保管作業の増に加え、沿岸荷役作業の増加等により増益となりました。国際物流では、東南アジアで前期に計上された大型プラント輸送の剥落はあるものの、国内外での海上・航空貨物の輸出入取扱い増や運賃高騰に加え、中東での化成品輸送、米国での自動車部品輸送が好調に推移しました。一般輸送・3PL事業では、燃料高騰や前期実施された中国での減免措置の剥落等による影響が見られたものの、国内の化成品・製品輸送の増加や中国・東南アジアでの自動車部品・消費財等の輸送・保管作業等は堅調に推移しました。構内作業では、国内・中東でのお客様の生産・操業度が総じて回復傾向にあり堅調に推移しました。

なお、受注した作業において過請求をしていたことが判明し、お客さまに対する過年度分を含む補償を計上しております。

以上の結果、物流事業全体の売上高は2,869億45百万円と前期比6.6%の増収、セグメント利益(営業利益)は109億96百万円と前期比14.9%の増益となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高および売上原価は96億47百万円減少しております。

また、当連結会計年度の売上高に占める割合は51.8%であります。

機工事業

保全作業では、東南アジアでのSDM(大型定期修理工事)や鉄鋼関連の工事量増はあるものの、国内の前期SDMメジャー年の工事量に累計では及ばず減収、設備工事では、国内の大型化学プラント関連工事の進捗や東南アジアでの設備据付・配管工事、中国・米国でのプロジェクト工事等による工事量増で増収でしたが、前期完工した国内の収益性の高い大型建設工事や環境関連工事等の剥落により減益となりました。

以上の結果、売上高は2,428億51百万円と前期比1.4%の増収、セグメント利益(営業利益)は221億63百万円と前期比2.4%の減益となりました。

なお、当連結会計年度の売上高に占める割合は43.9%であります。

その他

道路・付帯設備の補修工事における延期・客先予算の削減や物流システム開発案件の減少等により、減収減益となりました。

売上高は240億34百万円と前期比4.5%の減収、セグメント利益(営業利益)は9億61百万円と前期比39.3%の減益となりました。

なお、当連結会計年度の売上高に占める割合は4.3%であります。

(2) 財政状態の状況

資産

当連結会計年度末における総資産は4,624億67百万円であり、前連結会計年度末に比べ56億37百万円増加しました。この増加の主な要因は、売掛債権の回収が進んだことに伴い「現金及び預金」が増加したことによるものです。

負債

当連結会計年度末における負債の部は2,137億42百万円であり、前連結会計年度末に比べ60億52百万円減少しました。この減少の主な要因は、増加した「現金及び預金」を元手に有利子負債の返済を進めたことによるものです。

純資産

当連結会計年度末における純資産の部は、2,487億25百万円であり、前連結会計年度末に比べ116億89百万円増加しました。この増加の主な要因は、利益の計上による「利益剰余金」に加え、円安の進行に伴い「為替換算調整勘定」が増加したことによるものです。

その結果、当連結会計年度末の自己資本比率は、前連結会計年度末を1.8ポイント上回る53.2%、D/Eレシオについては前連結会計年度末より0.01ポイント減少し、0.19倍となっております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ62億29百万円増加し、当連結会計年度末残高は424億79百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動による資金の増加額は、436億92百万円となりました。

前連結会計年度との比較では、売上債権が減少したこと等により、資金の収入は186億48百万円増加しました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動による資金の減少額は、149億38百万円となりました。

前連結会計年度との比較では、固定資産の取得による支出が減少したこと等により、資金の支出は3億58百万円減少しました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動による資金の減少額は、244億91百万円となりました。

前連結会計年度との比較では、自己株式の取得による支出が増加したこと等により、資金の支出は173億77百万円増加しました。

(生産、受注及び販売の状況)

当社連結グループが営んでおります事業では生産実績を定義することは困難であるため、「生産の状況」は記載していません。

(1) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント名称	受注高 (百万円)	前年同期比(%)	受注残高 (百万円)	前年同期比(%)
物流事業	286,314	6.3	279	70.8
機工事業	231,135	5.1	62,700	15.7
その他	23,797	4.0	797	22.9
合計	541,247	0.6	63,777	16.5

(2) 売上実績

当連結会計年度における売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント名称	売上高(百万円)	前年同期比(%)
物流事業	286,945	6.6
機工事業	242,851	1.4
その他	24,034	4.5
合計	553,831	3.7

(注) 1. 当社連結グループの事業では、「販売実績」という定義は実態にそぐわないため、各事業の売上実績を記載しております。

2. 主な相手先別の売上実績および当該売上実績の総売上実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	売上高(百万円)	割合(%)	売上高(百万円)	割合(%)
日本製鉄株	67,878	12.7	67,729	12.2

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

事業拡大

物流事業においては、国内外における物流診断や企画・提案営業により、新規お客様の獲得や既存事業領域の深耕拡大を図るとともに、国内外のお客様のサプライ・チェーンと消費財物流に資する3PLを中心とした物流領域の拡大に取り組み、その成果は着実に出ているものと考えております。次期中期ではこれまでの取り組みに加え、医療・医薬品や危険物といった専門的知識が必要な付加価値の高い物流サービスへの基盤強化を図って参ります。

機工事業においては、当社のビジネスモデルを武器にお客様のアウトソーシングニーズを着実に取り込み、ここ数年は国内外において、特にメンテナンス事業が大きく伸びました。これはお客様を取り巻く社会的責任を含めた経営環境が大きく変化する中で、生産の効率化や基盤強化の旺盛なニーズに対して、当社の強みである動員力と現場力が選ばれてきた結果だと考えております。今後は、鉄鋼・化学に次ぐ第三の柱として注力している電力・エネルギーや環境設備への更なる進出を進め、着実な事業拡大を図って参ります。

収益力

中期経営計画では「筋肉質な収益体制の構築」を経営戦略に掲げ、取り組んで参りました。

物流事業においては、コスト構造の見直しや適正単価収受の交渉を進め、採算性の低い拠点の集約や作業撤退等を実行することで事業体質を改善させ、営業利益率は向上いたしました。

機工事業においては、グローバルに事業を展開する中で事業本部が主導し、大型プロジェクトの木目細かなコストとリスクの管理を図り、事業全体の収益性が向上いたしました。工事工程の見直しや新技術の応用による省力化を進めるとともに、協力会社も含めた要員・機材をグループ全体で管理し、その効率的な配置にも継続的に取り組んでおります。

これらの取組結果として、中期経営計画で収益力の財務指標として掲げた「安定的に営業利益率5%以上を維持する」という目標は、コロナ禍による世界経済低迷の影響を受けた中でも上回ることができ、「筋肉質な収益体制の構築」に向け、着実な成果を上げていると考えております。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社連結グループの主な資金需要は、事業運営に必要な労務費、外注費、材料費、経費、販売費及び一般管理費等の営業費用、さらには当社連結グループの設備新設、改修等に係る投資であります。

上記以外にも、当社連結グループの企業価値向上の観点において、効果的なM&Aや、AI・IoT等の最新技術を用いた作業の効率化、新しいビジネスモデルの構築のための成長投資の検討も行っております。

また、自己株式の取得については、株価水準や市場環境等を勘案し適宜実施すること、自己株式の保有については、発行済株式総数の5%程度を目安とし、それを超える株式は原則として消却することを基本方針としております。

これらの必要資金は、まずは営業活動によるキャッシュ・フローと自己資金にて賄い、必要に応じて、適正な範囲内での金融機関からの借入および社債発行等による資金調達で対応することとしております。

現金及び現金同等物を含む手許の資金流動性につきましては、可能な限り圧縮し資金効率の向上に努めております。一方、急激な金融環境の変化や突発的な資金需要への備えとして、迅速かつ機動的に資金調達ができるコミットメントライン契約を金融機関と締結しております。

当連結会計年度につきましては、前期末積み上がった債権の回収が順調に進んだことを主要因とした営業収入の増加に加え、前連結会計年度と比較して投資キャッシュ・フローによる資金の支出が減少したこと等により、当連結会計年度のフリーキャッシュ・フローは、287億53百万円と、前連結会計年度から190億7百万円増加しました。このフリーキャッシュ・フローを財源として、自己株式の取得や長期借入金の返済等の財務支出を賄った結果、当連結会計年度末における有利子負債残高（リース債務除く）は456億86百万円と、前連結会計年度末から13億82百万円減少、D/Eレシオは0.19倍と、前連結会計年度末から0.01改善しております。

なお、キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の概況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) キャッシュ・フローの状況」の項目をご参照ください。

(3) 財政状態

当社連結グループは、中長期的な重要経営戦略の1つとして「収益力向上」を掲げており、その一環として「資産の圧縮と効率化」に取り組んでおります。事業の選択と集中を実施し、フリーキャッシュフローの有効活用を進める過程で、不稼働・低稼働資産の集約・売却等による資産圧縮を行い、3PLや3PM（一括メンテナンス）の高度化、新興国関連注力事業への投資の集中を図っております。

また、資金調達に関しては、営業キャッシュ・フロー、設備投資の支出の状況、現預金残高の水準等を総合的に勘案し、適正な範囲内で効率的かつ機動的に実施することを基本方針としており、その方針のもと、資金調達手段の多様化やグループ内余剰資金の有効活用等の各種施策を継続的に推進しております。

流動資産

当連結会計年度末における流動資産は2,385億42百万円であり、前連結会計年度末に比べ21億39百万円、0.9%増加しました。主な要因は、売掛金の回収による現金及び預金の増加等によるものです。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産は2,239億24百万円であり、前連結会計年度末に比べ34億97百万円、1.6%増加しました。主な要因は、有形固定資産の増加と、年金資産増加による退職給付に係る資産の増加等によるものです。

流動負債

当連結会計年度末における流動負債は1,407億97百万円であり、前連結会計年度末に比べ68億10百万円、5.1%増加しました。主な要因は、1年以内に償還期日が到来する社債の増加と、未払法人税等の減少との差等によるものです。

固定負債

当連結会計年度末における固定負債は729億45百万円であり、前連結会計年度末に比べ128億63百万円、15.0%減少しました。主な要因は、1年以内に償還期日が到来する社債の流動負債への振替と、長期借入金の減少等によるものです。

純資産

当連結会計年度末における純資産は2,487億25百万円であり、前連結会計年度末に比べ116億89百万円、4.9%増加しました。主な要因は、利益剰余金、および為替換算調整勘定の増加等によるものです。

当連結会計年度末の自己資本比率は、前連結会計年度末を1.8ポイント上回る53.2%となっております。

(4)重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社連結グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす見積りおよび仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられる項目・事象は以下のとおりです。

繰延税金資産

当社連結グループは、繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しております。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しております。

退職給付債務および退職給付費用

退職給付債務および退職給付費用は、主に数理計算で設定される退職給付債務の割引率、年金資産の長期期待運用収益率等に基づいて計算しております。割引率は、従業員の平均残存勤務期間に対応する期間の安全性の高い長期債利回りを参考に決定し、また、年金資産の長期期待運用収益率は、過去の運用実績および将来の経済・市場環境の見通し等を基礎として設定しております。割引率および長期期待運用収益率の変動は、将来の退職給付費用に影響を与える可能性があります。

工事損失引当金

受注工事の将来の損失に備えるため、未成工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、工事損失引当金を計上することとしております。

技術的難易度の高い長期請負工事や海外でのコントリビューション・リスク等のある工事等において、工事の進行に伴い見積りを超えた原価が発生する場合は、当社連結グループの業績を悪化させる可能性があります。

完成工事高および完成工事原価の計上

成果の確実性が認められる工事契約については、履行義務の充足に係る進捗度（工事の進捗度の見積りはインプット法）に基づき完成工事高を計上しております。想定していなかった原価の発生等により工事進捗度が変動し

た場合は、完成工事高および完成工事原価が影響を受け、当社連結グループの業績を変動させる可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、総額で20,489百万円の設備投資を実施いたしました。物流事業では車両運搬具、機械設備等の新規投資、機工事業では建物の建替や工具器具備品等の新規投資を実施いたしました。

重要な設備の除却、売却はありません。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

(1) 物流事業

大型輸送機器等の車両運搬具ならびに機械設備など総額で11,812百万円の設備投資を実施いたしました。

(2) 機工事業

建物の建替ならびに工具器具備品等に、5,975百万円の設備投資を実施いたしました。なお、当期に完成した主な資産は、配管の物づくり拠点の整備、集約を目的とした以下事務所であります。

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資額 (百万円)	完了年月	完成後の増加能力
山九 プラント テクノ(株)	福岡県 北九州市 若松区	機工事業	山九プラントテクノ 新九州事務所	1,152	2021年 6月	延床面積： 9,259m ² 建屋：鉄骨造 3階建

(3) その他

賃貸事業における工具器具備品およびリース機材等に、2,701百万円の設備投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当社連結グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(2022年3月31日現在)

地域	エリア	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)						従業員数 (名)	
					土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース 資産	その他		合計
					金額	面積㎡						
関東	東日本 エリア	本社事務所 (東京都中央区)	全社 (共通)	本社ビル他	6,188	1,155,000 ()	5,765	240	304	507	13,006	937
		千葉支店 (千葉県原市)	物流事業 機工事業	東日本メンテ ナンスセン ター他	3,348	75,226 (73,663)	3,428	130	242	80	7,231	576
		君津支店 (千葉県木更津市)	物流事業 機工事業	大形自動整理 ヤード他	1,836	65,698 (207,926)	3,847	794	969	110	7,557	1,359
		鹿島支店 (茨城県神栖市)	物流事業 機工事業	鹿島物流セン ター他	892	40,262 (88,383)	1,273	26	336	27	2,556	352
	首都圏 エリア	東京支店 (東京都大田区)	物流事業	平和島ロジス ティクスセン ター他	5,408	12,742 (58,688)	5,471	201	39	7	11,127	175
		横浜支店 (横浜市中区)	物流事業	本牧BCコンテ ナターミナル 他	-	- (277,003)	216	28	37	8	291	146
		首都圏DC支店 (川崎市川崎区)	物流事業	首都圏物流セ ンター他	-	- (39,716)	6,412	69	54	9	6,545	99
		北関東支店 (埼玉県岡岡市)	物流事業	白岡流通セン ター他	992	21,341 (18,553)	891	12	124	19	2,039	129
中部・ 近畿	中部 エリア	名古屋支店 (名古屋港区)	物流事業	名古屋物流セ ンター他	-	- (8,948)	209	2	20	12	243	69
		三重支店 (三重県四日市市)	機工事業	工場構内設備 他	423	8,391 (3,898)	444	55	101	19	1,043	397
		四日市支店 (三重県四日市市)	物流事業	北勢物流セン ター他	993	37,090 (32,876)	911	42	104	18	2,069	116
	関西 エリア	関西支店 (堺市堺区)	物流事業 機工事業	支店事務所他	1,076	11,684 (7,845)	1,834	426	167	74	3,579	568
		泉北支店 (堺市西区)	物流事業 機工事業	汐見倉庫他	1,306	18,462 (53,574)	569	32	86	22	2,017	318
		大阪支店 (大阪市港区)	物流事業	支店事務所他	2,693	42,936 (19,158)	254	9	194	68	3,219	243
		神戸支店 (神戸市中央区)	物流事業	西神戸物流セ ンター他	1,718	26,654 (48,420)	2,432	170	86	20	4,429	357
		東中国支店 (広島県福山市)	物流事業 機工事業	レール熟処理 設備他	378	21,201 (7,558)	1,146	28	84	23	1,661	638
中国・ 四国	中・ 四国 エリア	岩国支店 (山口県岩国市)	物流事業 機工事業	大竹物流セン ター他	2,666	41,116 (38,992)	698	92	417	31	3,905	488
		周南支店 (山口県周南市)	物流事業 機工事業	機工サブセン ター他	1,018	32,349 (69,530)	977	245	125	17	2,384	474
		岡山支店 (岡山県倉敷市)	物流事業 機工事業	水島物流セン ター他	2,326	84,167 (43,966)	2,838	34	64	83	5,347	282
		北九州支店 (北九州市戸畑区)	物流事業	支店事務所他	3,423	91,001 (74,899)	849	223	680	80	5,257	372
九州	九州 エリア	八幡支店 (北九州市戸畑区)	物流事業 機工事業	構内サブセン ター他	480	7,701 (21,269)	1,358	1,077	131	109	3,157	1,026
		福岡支店 (福岡市東区)	物流事業 機工事業	アイランドシ ティ物流セン ター他	4,355	59,789 (8,496)	2,182	4	125	19	6,686	214
		プラント事業部 (北九州市戸畑区)	機工事業	黒崎工場他	6,106	193,134 (93,845)	1,437	877	738	490	9,651	823

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定を含んでおりません。
 2. 提出会社については、類似の事業を含む事業所が多数ありますので、代表的な事務所ならびに主たるセグメント別に記載しております。
 3. 土地の面積欄の()書は賃借中のものであり、外書で表示しております。ただし、賃借中のものには借上社宅等福利厚生施設は含んでおりません。
 4. その他欄は、工具、器具及び備品であります。
 5. 上記設備のうち、連結会社以外へ賃貸している主要な設備はありません。
 6. 上記設備のうち、現在休止中の主要な設備はありません。
 7. 連結会社以外から賃借している土地・建物の主なものは次のとおりであります。

会社又は事業所名	セグメントの名称	設備の内容	面積㎡	
			土地	建物
千葉支店	物流事業	市原流通センター	27,633	17,633
東京支店	物流事業	大井臨時バンブール	18,984	-
横浜支店	物流事業	本牧BCコンテナターミナル	215,384	-
首都圏DC支店	物流事業	首都圏物流センター	39,716	-
関西支店	物流事業	総合センター	734	50,870
泉北支店	物流事業	汐見倉庫	27,687	-
大阪支店	物流事業	北港物流センター	-	45,090
		リテール物流センター	-	39,082
周南支店	物流事業	下松倉庫	32,265	19,792
北九州支店	物流事業	鉄鋼埠頭倉庫	20,123	13,219
福岡支店	物流事業	第二箱崎倉庫	-	20,805

(2) 国内子会社

(2022年3月31日現在)

地域	エリア	会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)							従業員数 (名)
					土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース 資産	その他	合計	
					金額	面積㎡						
関東	本社	山九プラントテクノ(株) (東京都中央区)	機工事業	関東機電センター他	2,073	83,531 (6,399)	2,470	111	70	54	4,780	659
		日本工業検査(株) (川崎市川崎区)	機工事業	検査設備他	316	3,314 (-)	169	0	35	285	807	526
		山九重機工(株) (川崎市川崎区)	機工事業	本社事務所他	310	1,816 (9,619)	113	157	-	37	618	122
	東日本 エリア	(株)サンキュウ・トランスポート・東日本 (千葉県市原市)	物流事業	トラック他	-	- (23,420)	72	113	172	9	367	119
	首都圏 エリア	(株)サンキュウ・トランスポート・東京 (東京都中央区)	物流事業	トラック他	-	- (18,335)	15	340	2	6	364	156
		(株)スリーエス・サンキュウ (東京都中央区)	物流事業	世田谷配送センター他	2,131	5,440 (18,391)	113	345	538	12	3,142	396
中部・ 近畿	中部 エリア	(株)サンキュウ・トランスポート・中部 (愛知県海部郡蟹江町)	物流事業	トラック他	2	90 (13,456)	17	135	2	3	161	95
	関西 エリア	(株)サンキュウ・トランスポート・関西 (兵庫県西宮市)	物流事業	トラック他	4	1,239 (5,137)	6	0	141	0	151	81
中国・ 四国	中・ 四国 エリア	(株)サンキュウ・トランスポート・中国 (山口県下松市)	物流事業	トラック他	594	16,823 (3,078)	66	411	6	4	1,082	178
九州	九州 エリア	山協港運(株) (北九州市若松区)	物流事業	本社事務所他	117	2,087 (-)	52	73	5	4	253	215
		(株)サンキュウ・トランスポート・九州 (北九州市小倉北区)	物流事業	トラック他	-	- (22,092)	94	138	174	4	411	156

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定を含んでおりません。
2. 国内子会社については、大半の設備がそれぞれ子会社の本店に設置されているため、事業所に区分せず当該会社毎に主たるセグメント別に記載しております。
3. 土地の面積欄の()書は賃借中のものであり、外書で表示しております。ただし、賃借中のものには借上社宅等福利厚生施設は含んでおりません。
4. その他欄は、工具、器具及び備品であります。
5. 上記設備のうち、連結会社以外へ賃貸している主要な設備はありません。
6. 上記設備のうち、現在休止中の主要な設備はありません。
7. 連結会社以外から賃借している土地・建物の主なものは次のとおりであります。

会社又は事業所名	セグメントの名称	設備の内容	面積㎡	
			土地	建物
(株)スリーエス・サンキュウ	物流事業	配送センター	18,391	21,028
(株)サンキュウ・トランスポート・九州	物流事業	車庫	22,092	785

(3) 在外子会社

(2021年12月31日現在)

地域	エリア・事業本部	会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)							従業員数 (名)
					土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース 資産	その他	合計	
					金額	面積㎡						
東アジア	海外統括本部	Sankyu Eastern International (H.K.)Co.,Ltd. (中華人民共和国香港)	物流事業	ATL倉庫他	-	- (-)	-	20	-	166	187	108
		広州山九物流有限公司 (中華人民共和国広州)	物流事業	山九華南物流センター他	-	(123,246)	-	191	-	284	476	412
		大連山九国際物流有限公司 (中華人民共和国大連)	物流事業	大連保税區倉庫他	-	(42,570)	69	112	-	132	314	88
		上海経貿山九儲運有限公司 (中華人民共和国上海)	物流事業	浦東倉庫他	-	(40,190)	369	261	-	1,736	2,366	973
		山九昭安國際物流股份有限公司 (台湾桃園)	物流事業	台北桃園物流センター他	-	(34,028)	94	13	-	4,163	4,272	112
東南アジア	海外統括本部	Sankyu(Singapore) Pte.Ltd. (シンガポールクレメンティ)	物流事業	トアスロジスティクスハブ、トアス総合物流センター、クレメンティ物流センター他(注)6	-	(79,279)	1,882	702	-	2,450	5,035	1,057
		Sankyu(Malaysia) Sdn.Bhd. (マレーシアセランゴール州)	物流事業	ベタリンジャヤ倉庫他	-	(88,018)	211	218	-	1,103	1,532	594
		P.T.Sankyu Indonesia International (インドネシア西ジャワ州)	物流事業	チレゴン支店、山九チカラ物流センター他	-	(154,839)	1,440	691	-	696	2,828	1,455
		Sankyu-Thai Co.,Ltd. (タイ バンコク)	物流事業 機工事業	ウェルグロウエンジニアリングセンター他	1,475	156,423 (93,464)	542	72	-	390	2,482	1,563
北・南米	海外統括本部	Sankyu S/A (ブラジルペロホリゾンテ)	機工事業	イパチンガ構外支店他	9	12,602 (-)	12	175	-	35	233	3,006

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定を含んでおりません。
2. 在外子会社については、大半の設備がそれぞれ子会社の本店に設置されているため、事業所に区分せず当該子会社毎に主たるセグメント別に記載しております。
3. 土地の面積欄の()書は賃借中のものであり、外書で表示しております。ただし、賃借中のものには借上社宅等福利厚生施設は含んでおりません。
4. その他欄は、工具、器具及び備品と使用権資産であります。
5. 上記設備のうち、連結会社以外へ賃貸している主要な設備はありません。
6. 上記設備のうち、現在休止中の主要な設備はありません。
7. 在外子会社の決算日は12月31日であり、金額は、在外子会社の決算日(2021年12月31日)の為替レートにより円換算しております。

8. 連結会社以外から賃借している土地・建物の主なものは次のとおりであります。

会社又は事業所名	セグメントの名称	設備の内容	面積 ^{m²}	
			土地	建物
広州山九物流有限公司	物流事業	山九華南物流センター	88,000	44,000
大連山九国際物流有限公司	物流事業	大連保税區倉庫	42,570	-
上海經貿山九儲運有限公司	物流事業	高東倉庫	40,190	-
山九昭安國際物流股份有限公司	物流事業	台北桃園物流センター	34,028	82,986
Sankyu(Singapore) Pte.Ltd.	物流事業	トアスロジスティクスハブ	23,016	-
		トアス総合物流センター	19,230	-
		クレメンティ物流センター	14,958	-
Sankyu(Malaysia) Sdn.Bhd.	物流事業	ポートケランディストリービューションセンター	32,373	-
		ペタリンジャヤ倉庫	32,245	-
		ペナン倉庫	23,400	-
P.T.Sankyu Indonesia International	物流事業	チレゴン支店	87,685	-
		山九チカラン物流センター	63,792	-
Sankyu-Thai Co.,Ltd.	物流事業	ポーウィンプレートセンター	77,008	36,000

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備計画は、次のとおりであります。

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
山九(株)	東京都江東区	物流事業	お台場輸出入センター 建替え	3,059	20	自己資金	2021年 7月	2023年 3月	延床面積： 16,456 ^{m²} 建屋：鉄筋コン クリート5階建

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
山九(株)	大阪府高石市	物流事業	関西エリア 危険物倉庫	3,425	-	自己資金	2022年 5月	2023年 3月	延床面積： 7,934 ^{m²} 建屋：鉄骨造 平屋8棟

(2) 重要な設備の除却等

会社名	名称 (所在地)	セグメントの 名称	構造規模	建物面積 (^{m²})	土地面積 (^{m²})	竣工時期	売却時期
山九(株)	新宮倉庫 (福岡県糟屋郡新宮町)	物流事業	鉄骨造 2階建	5,524	13,100	1991年 9月	2022年 4月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	61,757,978	61,757,978	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在) 福岡証券取引所	単元株式数は100株で あります。
計	61,757,978	61,757,978		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)1	260,862	65,215		28,619		11,936
2021年11月15日 (注)2	3,457	61,757		28,619		11,936

(注)1 . 2017年6月28日開催の第108回定時株主総会の決議により、2017年10月1日付で株式併合(5株を1株に併合)を行っております。これにより発行済株式総数は260,862,424株減少し、65,215,606株となっております。

(注)2 . 2021年5月10日開催の取締役会において決議した自己株式の消却により、2021年11月15日付で発行済株式総数が3,457,628株減少しています。これにより発行済株式総数は61,757,978株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		56	35	170	300	4	10,061	10,626	-
所有株式数 (単元)		233,134	16,922	62,354	193,961	14	109,495	615,880	169,978
所有株式数 の割合(%)		37.9	2.7	10.1	31.5	0.0	17.8	100.0	-

(注)1 . 自己株式3,261,822株は、「個人その他」欄に32,618単元、「単元未満株式の状況」欄に22株含まれております。

なお、期末日現在の実質的な所有株式数は、3,261,422株であります。

2 . 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社信託口	東京都港区浜松町2-11-3	10,767	18.41
株式会社日本カストディ銀行信託 口	東京都中央区晴海1-8-12	3,055	5.22
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内2-6-1	2,061	3.52
公益財団法人ニビキ育英会	福岡県北九州市八幡東区中央2-24-5	1,960	3.35
山九従業員持株会	東京都中央区勝どき6-5-23	1,432	2.45
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カス トディ銀行)	東京都千代田区大手町1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12)	1,212	2.07
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カス トディ銀行)	東京都千代田区丸の内2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	1,200	2.05
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 381572 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L - 2633 SENNINGERBER G, LUXEMBOURG (東京都港区港南2-15-1 品川イン ターシティA棟)	1,024	1.75
SSBTC CLIENT OM NIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	ONE LINCOLN STREE T, BOSTON MA USA 02 111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	930	1.59
STATE STREET LO NDON CARE OF ST ATE STREET BAN K AND TRUST, BO STON SSBTC A/C UK LONDON BRANC H CLIENTS - UNIT ED KINGDOM (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	ONE LINCOLN STREE T, BOSTON MA USA 02 111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	744	1.27
計		24,388	41.69

(注) 1. 上記の他、当社所有の自己株式3,261千株があります。

2. 三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社および日興アセットマネジメント株式会社から2021年11月19日付で提出された大量保有報告書により、2021年11月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	208	0.34
三井住友トラスト・アセットマネジ メント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	1,782	2.89
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	1,150	1.86

3. 株式会社みずほ銀行およびその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社から2022年3月7日付で提出された変更報告書により、2022年2月28日現在で以下の株式を所有している旨の記載がありますが、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	1,212	1.96
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	1,630	2.64

4. シュロージャー・インベストメント・マネジメント株式会社およびその共同保有者であるシュロージャー・インベストメント・マネージメント・リミテッドから2022年4月6日付で提出された変更報告書により、2022年3月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シュロージャー・インベストメント・マネージメント株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-3	3,348	5.42
シュロージャー・インベストメント・マネージメント・リミテッド	英国 EC2Y5AU ロンドン ロンドン・ウォール・プレイス 1	1,085	1.76

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,261,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,326,600	583,266	
単元未満株式	普通株式 169,978		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	61,757,978		
総株主の議決権		583,266	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄には、自己保有株式が次のとおり含まれております。
当社 22株

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 当社	北九州市門司区港町6-7	3,261,400		3,261,400	5.28
計		3,261,400		3,261,400	5.28

(注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が400株(議決権4個)あります。なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2021年5月10日)での決議状況 (取得期間2021年5月11日~2021年10月29日)	2,500,000(上限)	10,000,000(上限)
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	2,002,700	9,999,310
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,581	7,727
当期間における取得自己株式	100	380

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から当有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	3,457,628	9,664,681	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	3,261,422	-	3,261,522	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から当有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主に対する継続的かつ安定的な利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識しており、将来の事業展開に備え、戦略的な設備投資ならびに財務体質の強化を図りながら、業績に基づく成果の配分を行うことを利益配分の基本方針としております。

当社は会社法第454条の第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日とした中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会でありませ

ず。この方針の下、当期の配当につきましては、中間配当にて1株当たり普通配当55.00円の配当を実施いたしました。期末配当としては、1株当たり55.00円とすることといたします。年間配当金は、1株当たり110.00円となります。

内部留保資金につきましては、経営体質の強化を図るとともに、戦略事業など将来の事業展開に備えた基盤整備のための有効投資・資金活用に充てる所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年10月29日 取締役会決議	3,236	55.00
2022年6月24日 定時株主総会決議	3,217	55.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の内部統制システムは、役員および従業員が業務遂行にあたり、社会的規範、法令および当社の行動規範・社内諸規程を遵守すること、ならびにこれを担保する内部統制体制を構築することが、継続的な企業価値創造における重要課題と位置付け、内部統制制度体制の構築の基本方針を下記の通り定めております。

企業理念

a . 経営理念

<山九グループが世の中に向けて約束すること>

人を大切にすることを基本理念とし、お客様にとってなくてはならない存在としての山九を築きます。そして、社業の発展を通じて社員の福祉向上並びに社会の発展に貢献します。

b . 経営目標

<経営理念の実現のために、経営が世の中とお客様と社員一人ひとりに約束すること>

- ・良き企業市民として、国際社会の発展に貢献します。
- ・産業進化に即した、最高のサービスを提供します。
- ・現場の知恵・汗を大切に、社員の可能性を育みます。

c . 行動規範～道徳、倫理に基づいた行動に向けて～

<社員一人ひとりが日々の行動指針として世の中と会社に約束すること>

- ・安全を全てにおいて優先します。
- ・コンプライアンスに基づき行動します。
- ・文化、宗教、価値観を正しく認識しグローバルに行動します。
- ・地球環境保護に積極的に取り組みます。
- ・社会に感動を与える仕事をします。
- ・自分の仕事に誇りと責任を持ちます。
- ・互いを尊重し共に発展します。
- ・魅力ある人が育つ企業を目指します。
- ・現場の汗を結集し強い企業であり続けます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用し、機関としては取締役会と監査役会を有しております。また、急激に変化する経営環境に即応する体制を確立し、迅速な業務執行を行い、透明性を向上するため執行役員制度を導入しております。この有価証券報告書提出日現在の取締役会は14名で構成され、うち4名は社外取締役、うち2名は社外監査役であります。重要事項の決定および取締役相互の業務執行状況を監督する機関としての機能を有しております。

監査役会は、社内監査役2名、社外監査役2名、計4名で構成され、取締役の職務執行を監査しております。

なお、機関ごとの構成員は次のとおりであります。(は議長、委員長を表す。)

役職名	氏名	取締役会	経営会議	監査役会
代表取締役会長	中 村 公 一			
代表取締役社長	中 村 公 大			
代表取締役	吾 郷 康 人			
代表取締役	諸 藤 克 明			
代表取締役	大 庭 政 博			
代表取締役	青 木 信 之			
社外取締役	岡 橋 輝 和			
社外取締役	堀 啓 二 郎			
社外取締役	小 川 誠			
社外取締役	齋 木 尚 子			
役職名	氏名	取締役会	経営会議	監査役会
監査役	野 中 美三夫			

監査役	辻 義 輝		
社外監査役	小 川 憲 久		
社外監査役	白 羽 龍 三		

当社は上場企業として、株主をはじめとする各ステークホルダーの方々に対する経営の透明性を確保し、ならびに経営の効率性を向上させる事で継続的な成長・発展を目指すことが必要と考えており、そのため以下の取り組みを行っております。

- a. 当社は、取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を月1回定例に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、重要事項の決定および取締役相互の業務執行状況の監督等を行うこととしております。また、経営方針および経営戦略等に関する重要事項については、経営会議において議論を行い、その審議を経て取締役会が執行決定を行っております。
 なお、監督と執行の分離を進め、取締役会による業務執行の監督機能強化および意思決定の迅速化を図るために執行役員制度を導入しております。取締役会の決定に基づく業務執行については、「職責権限規程」「業務分掌」において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続の詳細について定めております。
- b. 当社は、監査役制度を採用しております。監査役は、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役・執行役員および使用人から報告を受け、必要に応じて会社の業務および財産の状況に関する調査等を行っております。
 また、監査役は、取締役等に対する助言または勧告等の意見表明、取締役の違反行為の差止め等、必要な措置を講じることができるようにしております。
- c. 内部監査に関しては「監査規程」に則り、内部監査部が年間内部監査計画に基づき、事業部門および子会社についての業務・会計等の監査を実施しております。内部監査の結果は、監査役に報告し監査役との連携を図っております。
- d. 会計監査は、有限責任監査法人トーマツを会計監査人に選任しており、会計監査人は、年間監査計画に基づき監査業務を執行しております。
- e. 反社会的勢力に対しては、「倫理規程」において市民生活の秩序・安全に脅威を与え、経済活動にも障害となる反社会的勢力・団体との関係を一切遮断するとともに、それらの活動を助長するような行為は一切行ってはならない旨規定しております。また、特殊暴力防止対策協議会に加入しており所轄警察署および株主名簿管理人等から関連情報を収集して不測の事態に備え最新の動向を把握するよう努めております。

企業統治に関するその他の事項

当社が「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」として、取締役会で決議した事項は次のとおりであります。

- a. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 当社は、取締役、従業員を含めた行動規範として「倫理規程」「コンプライアンス規程」に則り、これらの遵守を図っております。
 - (b) 取締役会については、「取締役会規程」によって適切な運営が確保されており、月1回開催することを原則とし、その他必要に応じて書面決議も含め随時開催しております。取締役会では取締役間の意思疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督し、必要に応じて公認会計士、弁護士等の意見を聴取し、法令および定款違反行為の未然防止に努めております。
 また、当社は、監査役会設置会社であり、「監査役監査規程」に従い、取締役の職務執行について監査を行っており、経営機能に対する監督強化に努めております。
 取締役が他の取締役の法令および定款違反行為を発見した場合は、直ちに取締役会および監査役に報告し、その是正を図ることとしております。
 - (c) 反社会的勢力に対しては、「倫理規程」において市民生活の秩序・安全に脅威を与え、経済活動にも障害となる反社会的勢力・団体との関係を一切遮断するとともに、それらの活動を助長するような行為は一切行ってはならない旨規定しております。
 また、特殊暴力防止対策協議会に加入しており所轄警察署および株主名簿管理人等から関連情報を収集して不測の事態に備え最新の動向を把握するよう努めております。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理については、「情報管理基本規程」に基づき、当社のすべて

の情報の適切かつ円滑な保護、管理および活用を図っております。

また、同規程の下位規程である「文書管理規程」「電子情報管理規程」および「稟議規程」に基づき保存および管理について適切かつ確実に実施しております。

法定備置書類については、法令および「文書管理規程」に定められた期間内は閲覧可能な状態を維持しております。

c. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

(a) 当社が日常的に対象とする経営・品質、法的、事故・災害・地震・風水害、人権・個人、環境、IT情報、財務、海外・カントリーリスク等に係るリスク案件(関係会社を含む。)について「リスクマネジメント規程」に基づき各所管部署において潜在リスクを洗い出し、把握、評価して適切な対策を立て、報告または審議する必要があると判断される案件は、所定のレポートラインに従って、経営企画部へ定期的に報告がなされております。

(b) 経営企画部に報告された各リスク案件で審議する必要があると判断されたものは、年2回、社長、代表取締役および社長が指名した者により構成される経営会議で報告させ、総合的に対応策を検討しております。特に重要な案件については、取締役会に報告しております。

(c) 当社が会社の経営(関係会社を含む。)や役職員の危機に伴い、緊急の行動をとる事態が発生した場合には「クライシスマネジメント規程」に基づきその対応および拡大を防止しております。組織対応として代表取締役を本部長とする特別対策本部を設置し、必要に応じて外部アドバイザーを加えた組織の下で迅速な対応を行い、損害の拡大防止に努める体制を整えております。

(d) 事業の継続が脅かされる緊急事態で特に地震等の自然災害については、発生時から復旧に向けての対策を織り込んだ「事業継続計画(BCP)」を策定しております。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制

(a) 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を月1回定例に開催するほか、必要に応じて適時臨時に開催するものとし、重要事項の決定および取締役相互の業務執行状況の監督等を行っております。また、経営方針および経営戦略等に関する重要事項については、事前に経営会議において議論を行い、その審議を経て取締役会が執行決定を行っております。なお、監督と執行の分離を進め、取締役会による業務執行の監督機能強化および意思決定の迅速化を図るために執行役員制度を導入しております。

(b) 取締役会の決定に基づく業務執行については「職責権限規程」「業務分掌」において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続の詳細について定めております。

(c) 取締役会は、あらかじめ「稟議規程」を定めており、取締役会に付議しなくてよい事案については、権限委譲による効率的な業務を遂行しております。

e. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 「倫理規程」をコンプライアンス行動規範とし、国の内外を問わず、すべての法律および国際ルールおよびその精神を遵守するために「コンプライアンス規程」を制定しております。取締役会は、コンプライアンス体制を構築・維持し、コンプライアンスの実現確保を図っております。この体制を推進するために、代表取締役を委員長とするグループ全体を統括するコンプライアンス委員会を設置、また下部体制として各部門担当役員等を委員長とするコンプライアンスサブ委員会を設置し、推進体制の充実を図っております。また、環境に関するコンプライアンスを強化徹底させるため、「環境管理規程」に則り、環境保全の継続的な活動を推進しております。

(b) 当社およびグループの内部通報制度である「さんきゅうホットライン」を設置し、法令違反行為等による損害の拡大の予防に努めております。

(c) コンプライアンスを徹底させるため役員・階層別・職種別研修会を実施しております。

(d) 内部監査に関しては、「監査規程」に則り、内部監査部が年間内部監査計画に基づき、事業部門および子会社についての業務・会計等の監査を実施しております。内部監査の結果は、監査役に報告し、監査役との連携を図っております。また、内部監査部は、社長直轄組織とし、より一層の監査強化を図っております。

(e) 法律等が改正・変更になった場合には、法務部および総務・CSR部が中心となり当社に関係がある内容について、規程の新規作成・改定、社内通達およびその徹底を図るための社内教育等の必要な施策を講じております。

(f) 金融商品取引法に基づき財務報告の信頼性を確保するため、内部統制基本方針を定め、この基本方針に基づく「内部統制規程」を制定し、財務報告に係る内部統制に関する体系を明確にするとともに、体制、

責任者、実施内容等の基本項目を定めて適切な運用を図っております。

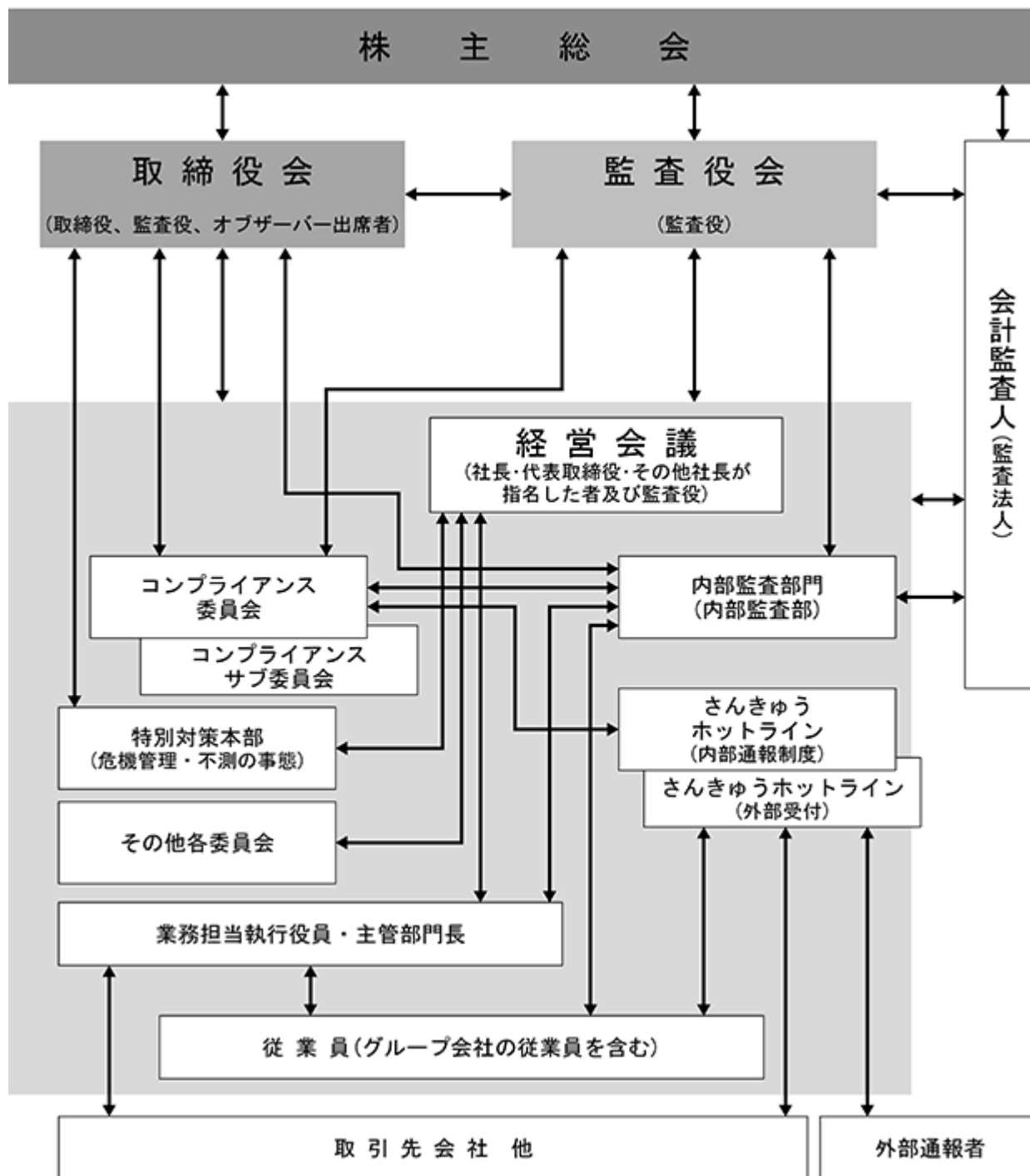
- f. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) グループ全体として、業務の適正を確保するため、「関係会社管理運営規程」に則り、当社と関係会社が相互に協調することにより総合力を発揮しております。
- 経営管理においては、グループ経営の基本方針を定めるとともに、「関係会社管理運営規程」に従い、当社への決裁・報告制度を徹底しております。必要に応じてモニタリングも実施いたします。
- また、関係会社社長会議を開催し、情報交換や情報共有化を図っております。
- (b) 子会社との情報交換、人事交流をはじめ、子会社との連携体制を確立しております。
- (c) 子会社が当社からの経営管理や経営指導内容に背き法令に違反したりその他コンプライアンス上問題があると認めたと当社責任者(コンプライアンス統括責任者を含む。)は、速やかに各所管部署に報告し、是正を求めるとともに、コンプライアンス委員会および監査役(当社と子会社)に報告しております。
- また、双方の監査役は、意見を述べるとともに、必要に応じて改善策の策定を求めています。
- (d) 当社の経営管理や経営指導内容が、法令に違反したりその他コンプライアンス上問題があると認めたと責任者(コンプライアンス統括責任者を含む。)は、コンプライアンス委員会および監査役(当社と子会社)に報告し是正を求めるとしてあります。
- また、双方の監査役は、意見を述べるとともに、必要に応じて改善策の策定を求めています。
- (e) 内部通報制度をグループ会社全体を対象とした制度として位置付け、適切な運営を行っております。
- g. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役会から補助すべき使用人の配置要請があった場合は、その人選については、監査役会と協議の上、同意を得て配置することとしてあります。
- h. 前号の使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 補助すべき使用人を配置する場合は、取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の業務遂行は、監査役会の指揮命令に従うものとしてあります。また、当該使用人に係る人事異動・人事評価・懲戒処分等は監査役会の同意を得なければならないものとしてあります。
- i. 監査役への報告に関する体制
- (a) 当社の取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制
- ア. 取締役および使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項については、監査役に都度報告することとし、監査役からの要請があった場合は、更なる報告をしなければならないこととしてあります。
- イ. 監査役は、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役・執行役員および使用人から報告を受け、必要に応じて会社の業務および財産の状況に関する調査等を行っております。また、監査役は、取締役等に対する助言または勧告等の意見表明、取締役の違反行為の差止め等、必要な措置を適時に講じることができることとしてあります。
- ウ. 内部通報制度を通じて得た法令違反その他コンプライアンス上の問題は、監査役へ報告を行うこととしてあります。
- (b) 子会社の取締役及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制
- 子会社の取締役および使用人等またはこれらの者から報告を受けた者は、子会社の業務または業績に影響を与える重要な事項については、監査役に都度報告することとし、監査役からの要請があった場合は、更なる報告をしなければならないこととしてあります。
- j. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 監査役への報告者や内部通報者に対しては、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行わないこととしてあります。
- k. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役は、職務の執行について生ずる費用について、会社から前払または償還を受けることができるものとしてあります。
- また、監査役が必要に応じて外部の専門家の助言を受けた場合の費用については、会社に請求することができるものとしてあります。
- l. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 内部監査部の行う内部監査の結果は、監査役に報告し、監査役監査の実効性を高めるとともに、必要に応じて監査役は、公認会計士、弁護士等の外部専門家の意見を聴取して監査の実効性を確保することとし

ております。

- (b) 監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、代表取締役の経営方針を確かめるとともに、会社に対処すべき課題、会社を取り巻くリスクの他、監査上の重要課題等について意見を交換し、代表取締役との相互認識と信頼関係を深めるよう努めております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制並びに内部統制システム、リスク管理体制の模式図は、以下のとおりであります。

(← → は報告、指示、監査、選任等)



さんきゅうホットラインとは、コンプライアンス推進体制を補完するものとして、従業員等から直接コンプライアンスに関する相談を受ける窓口として設置したものです。また、この制度は、社業の発展や従業員にとって意義ある改善に繋げるための制度であり、法令違反行為等による損害の拡大を早期に予防し、組織の不正行為等を速やかに自浄することを主たる目的としております。

コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

取締役会は、毎月1回定期開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。2021年度は合計16回の取締役会を開催し、岡橋輝和氏は当事業年度開催の取締役会16回のうち16回、堀啓二郎氏は当事業年度開催の取締役会16回のうち16回、小川誠氏は当事業年度開催の取締役会16回のうち16回、小川憲久氏は当事業年度開催の取締役会16

回のうち15回、白羽龍三氏は監査役就任後に開催された取締役会10回のうち10回出席いたしました。

社外取締役は、企業経営者としての専門的見地から意見を表明する等、取締役としての機能を十分発揮いたしました。

各社外監査役は、適宜質問を行い意見を表明する等、監査機能を十分発揮いたしました。

また、監査役会は、2021年度は合計18回開催し、小川憲久氏は当事業年度開催の監査役会18回のうち18回、白羽龍三氏は監査役就任後に開催された監査役会14回のうち14回出席いたしました。

各社外監査役は、監査役会で定めた監査方針、監査計画などに従い、取締役会その他重要会議への出席、重要な書類の閲覧、各支店および子会社（海外含む）の監査等を行い、監査役会に報告いたしました。

取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、以下について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨定款に定めております。

- a. 自己株式を市場取引により取得することができる旨
（機動的な対応を可能とするため）
- b. 毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨
（株主への安定的な利益還元を行うため）

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

非業務執行取締役および監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、非業務執行取締役および監査役との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。

なお、非業務執行取締役との責任限定契約の締結については、各監査役の同意を得ております。

取締役および監査役との役員等賠償責任保険契約

当社は、優秀な人材確保、業務執行および職務執行の萎縮防止のため、保険会社と取締役および監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）を締結しており、2022年10月に更新の予定であります。なお、保険契約の内容の概要は次の通りであります。

- a. 被保険者の実質的な保険料負担割合
保険料は会社負担です。
- b. 補填の対象となる保険事故の概要
 - ・第三者に対して損害を与えたとして、第三者から役員が損害賠償を請求された場合
 - ・株主代表訴訟により、会社に損害を与えたとして、会社から役員が損害賠償を請求された場合
- c. 役員の職務の適正性が損なわれないようにするための措置を講じている場合はその内容
保険料を会社が負担しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.14%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長 CEO	中村 公一	1949年9月30日	1973年4月 1981年6月 1984年6月 1985年6月 1986年3月 2016年4月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長 CEO (現在)	(注) 3	2,273
代表取締役 社長 COO	中村 公大	1976年8月16日	2002年4月 2011年6月 2012年4月 2013年4月 2013年6月 2014年4月 2016年4月	当社入社 当社執行役員 当社経営企画副担当兼経営企画部長 兼事業・エリア管掌補佐 当社エリア統括 当社取締役兼執行役員 当社代表取締役専務取締役 当社事業・エリア管掌兼エリア統括 当社代表取締役社長 COO (現在)	(注) 3	299
代表取締役 副社長	吾郷 康人	1958年2月2日	1982年4月 2011年4月 2013年4月 2013年6月 2014年4月 2015年4月 2016年4月 2018年4月	新日本製鐵(株)(現 日本製鐵(株))入社 同社執行役員(大分製鐵所長委嘱) 当社入社 当社顧問 当社取締役兼常務執行役員 当社経営企画担当付(特命事項担当) 当社代表取締役専務取締役 当社管理管掌兼安全・環境統括 当社管理管掌兼技術・開発本部長 CTO兼安全・環境統括 当社代表取締役副社長(現在) 当社CTO兼技術・開発本部長 当社CTO兼技術・開発本部長を解く	(注) 3	75
代表取締役専務取締役 管理管掌 C F O	諸藤 克明	1960年4月10日	1983年4月 2008年4月 2011年5月 2016年4月 2016年6月 2019年4月 2019年6月 2022年4月	当社入社 当社経理部長 当社東京支店長 当社関西エリア長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社財務担当 C F O 当社取締役兼常務執行役員 当社代表取締役専務取締役 当社管理管掌 C F O (現在)	(注) 3	39
代表取締役専務取締役 事業管掌	大庭 政博	1957年2月27日	1979年4月 2005年4月 2008年4月 2011年6月 2016年4月 2020年10月 2022年4月 2022年6月	当社入社 当社プラント・エンジニアリング (以下PE)事業本部メンテナンス事業 統括部長 当社周南支店長 当社執行役員 PE事業本部副本部長兼 メンテナンス事業部長 当社常務執行役員 当社PE事業本部副本部長兼メンテナンス 事業部長兼メンテナンス事業統括部長 当社PE本部長兼メンテナンス事業部長 当社事業管掌(現在) 当社代表取締役専務取締役(現在)	(注) 4	41
代表取締役専務取締役 エリア管掌兼エリア統 括兼安全・環境統括	青木 信之	1958年6月26日	1982年4月 2008年3月 2012年4月 2016年4月 2016年6月 2022年4月 2022年6月	当社入社 山九ブラジル株式会社出向 当社君津支店長 当社東日本エリア長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社エリア管掌兼エリア統括兼安全・環 境統括(現在) 当社代表取締役専務取締役(現在)	(注) 4	54

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	岡橋輝和	1949年11月25日	1972年4月 2006年4月 2009年4月 2011年5月 2012年3月 2014年6月 2016年3月	三井物産㈱入社 同社執行役員 同社関西支社副支社長 カナダ三井物産㈱社長 セイコーホールディングス㈱ 顧問 ㈱インフォーマット 社外取締役(現在) 当社取締役(現在) ㈱マーキュリアインベストメント 社外取締役(現在)	(注)4	-
取締役	堀啓二郎	1945年5月16日	1968年4月 1999年6月 2001年6月 2002年6月 2003年4月 2015年6月	岩井産業㈱(現 双日㈱)入社 日商岩井㈱(現 双日㈱) 監査役 同社執行役員主計部長 同社常務執行役員 同社代表取締役専務執行役員 C F O 当社取締役(現在)	(注)3	-
取締役	小川誠	1961年3月24日	1983年4月 2016年6月 2017年7月 2018年7月 2020年6月	労働省(現 厚生労働省)入省 厚生労働省中央労働委員会事務局長 厚生労働省職業安定局長 同省退官 当社取締役(現在)	(注)4	-
取締役	齋木尚子	1958年10月11日	1982年4月 2014年7月 2015年10月 2017年7月 2019年1月 2020年6月 2020年6月 2021年6月 2022年6月	外務省入省 外務省経済局長兼内閣官房内閣審議官 (内閣官房TPP政府対策本部) 外務省国際法局長 外務省研修所長 同省退官 双日㈱ 社外取締役(現在) ㈱日本政策投資銀行 社外監査役(現在) ㈱小松製作所 社外取締役(現在) 当社取締役(現在)	(注)4	-
監査役 常勤	野中美三夫	1960年6月13日	1986年5月 2012年4月 2022年6月	当社入社 当社内部監査部長 当社監査役(現在)	(注)7	1
監査役 常勤	辻義輝	1962年4月15日	1985年4月 2015年6月 2017年6月 2021年3月 2021年4月 2021年6月	三菱信託銀行㈱ (現 三菱UFJ信託銀行㈱)入社 同社執行役員 京都支店長 同社取締役 常勤監査等委員 同社取締役 退任 当社入社 当社監査役(現在)	(注)5	-
監査役	小川憲久	1951年1月7日	1987年10月 1994年6月 2011年3月 2014年6月 2022年3月	小川憲久法律事務所(現 紀尾井坂 テームス総合法律事務所)開設(現在) 当社監査役(現在) N C メディカルリサーチ㈱ 社外監査役 (現在) ㈱セゾン情報システムズ 社外監査役 (現在) ㈱日本B P W 社外取締役(現在)	(注)6	89
監査役	白羽龍三	1962年6月3日	1985年4月 1999年5月 2005年5月 2012年8月 2021年6月 2021年6月 2021年11月	監査法人太田哲三事務所 (現 E Y 新日本有限責任監査法人)入社 同社パートナー(社員) 同社シニアパートナー(代表社員) 同社常務理事 同社退社 当社監査役(現在) 東電設計㈱ 社外監査役(現在)	(注)5	-
計						2,872

- (注) 1. 取締役 岡橋輝和および堀啓二郎、小川誠、齋木尚子は、社外取締役であります。
2. 監査役 小川憲久および白羽龍三は、社外監査役であります。
3. 任期は、2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。
4. 任期は、2022年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。
5. 任期は、2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。
6. 任期は、2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。
7. 任期は、2022年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。
8. 代表取締役社長(C O O) 中村公大は、代表取締役会長(C E O) 中村公一の長男であります。

9. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業本部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。

上記に記載した以外の執行役員は27名で、以下で構成されております。

役職名	氏名
経営企画担当 兼 長期戦略策定プロジェクト班担当	結 城 俊 雄
ビジネス・ソリューション事業本部長	武 田 政 文
海外統括本部長	有 馬 俊 明
C T O 兼 技術・開発本部長	乙 部 裕 史
プラント・エンジニアリング事業本部 副本部長 兼 プロジェクト事業部長	倉 重 納
ロジスティクス・ソリューション事業本部長	國 清 嘉 人
人事・労政担当	秋 友 雅 浩
プラント・エンジニアリング事業本部長	大 中 健 児
財務担当 兼 資金部長 兼 山九クリアリングカンパニー(株)社長	米 田 和 敬
海外統括本部 副本部長 兼 中国・東アジアエリア長	桑 田 文 雄
海外統括本部 副本部長	松 村 淳 一
九州エリア長	内 山 一 仁
安全衛生・環境担当 兼 安全衛生部長	名 越 信 清
ビジネス・ソリューション事業本部 副本部長 兼 化学事業部長 兼 化学事業統括部長	原 田 幸 一
ロジスティクス・ソリューション事業本部 副本部長 兼 国際・港運事業部長	伊 藤 茂 雄
プラント・エンジニアリング事業本部 副本部長 兼 プラント事業部長	河 田 忠 宏
海外統括本部 東南アジアエリア長 兼 山九東南アジアホールディングス(株) 社長	河 野 昌 浩
関西エリア長	岩 井 万 昌
総務・C S R、法務、コンプライアンス統括担当 兼 コンプライアンス統括部長	中 丸 辰 也
ビジネス・ソリューション事業本部 副本部長 兼 鉄鋼事業部長 兼 鉄鋼メンテナンス部長 兼 コークス炉プロジェクト部長	前 田 亮
東日本エリア長	久 木 原 剛
プラント・エンジニアリング事業本部 本部長付	深 澤 典 宏
ロジスティクス・ソリューション事業本部 副本部長 兼 3 P L 事業部長 兼 3 P L 業務部長	岩 丸 克 之
中・四国エリア長	舩 島 聡
中部エリア長	金 中 英 太
首都圏エリア長	中 野 尚 弘
プラント・エンジニアリング事業本部 副本部長 兼 メンテナンス事業部長	山 本 康 路

10. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。

補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(百株)
西 芳 宏	1972年5月4日	2008年12月 2009年1月 2016年6月	弁護士登録 第一協同法律事務所入所(現在) 当社補欠監査役(現在)	(注)	-

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

当社は社外取締役および社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針はないものの、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

社外取締役岡橋輝和氏は、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、社外取締役として、当社経営に対して有益なご意見やご指摘をいただけることを期待し、社外取締役として選任しております。

同氏は当社の取引先である三井物産株式会社出身であります。同社との取引規模・性質に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼす恐れがないと判断しております。

社外取締役堀啓二郎氏は、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、社外取締役として、当社経営に対して有益なご意見やご指摘をいただけることを期待し、社外取締役として選任しております。

同氏は当社の取引先である双日株式会社出身であります。同社との取引規模・性質に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼす恐れがないと判断しております。

社外取締役小川誠氏は、労働省（現厚生労働省）出身であり、会社の取締役または監査役などとして会社経営に関与されておきませんが、労働行政に携わった豊富な経験を有しており、社外取締役として、当社の人事・労政、安全・衛生をはじめとする幅広い分野での取締役会における重要事項の決定、および経営執行の監督において適格なご意見やご指導をいただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

社外取締役齋木尚子氏は、外務省出身者であり、会社経営に直接関与された経験はありませんが、外交第一線で活躍してきた経験と知識を活かし、当社の取締役会における重要事項の決定及び経営執行の監督に対して、独立した客観的な見地から社外取締役としての役割を果たしていただけることを期待し、社外取締役として選任しております。

社外監査役小川憲久氏は、弁護士として企業法務に関する豊富な知見ならびに経営に関する高い見識を有しており、その経験を生かし社外監査役としての役割を果たすことを期待し、社外監査役に選任しております。

社外監査役白羽龍三氏は、監査法人における長年の経験と会計・監査等に関する豊富な知見を有しており、公認会計士の資格を有しています。そのため当社監査役として、監査法人、公認会計士の専門的な見識、およびコーポレートガバナンス・コード原則4-11に求められる会計に関する知識を活かして、独立した立場から当社取締役の職務執行を監査することを期待し、社外監査役として選任しております。

また、社外監査役小川憲久氏は、当社株式8,900株を所有しております。

上記以外には、各社外役員と当社の間には、人的関係、資本的関係、取引関係その他の特別な利害関係はなく、社外役員全員を東京証券取引所および福岡証券取引所に独立役員として届け出ております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、取締役による業務執行状況の監督、監査役および監査役会による監査を軸に経営監視体制を構築しております。

監査役監査体制につきましては、監査役4名中2名を社外監査役とすることで、透明性を高めております。

監査役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しており、当事業年度においては18回開催されました。各監査役の監査役会への出席状況は以下のとおりです。

<各監査役の監査役会の出席状況>

氏名	出席回数
有田 浩	18回 / 18回 (出席率 100%)
辻 義輝	14回 / 14回 (出席率 100%) (注)
小川 憲久	18回 / 18回 (出席率 100%)
白羽 龍三	14回 / 14回 (出席率 100%) (注)

(注) 監査役就任後の出席回数であります。

監査役会においては、当事業年度の監査方針・監査計画・各監査役の業務分担を決定するとともに、毎回、監査役より監査の実施状況について報告を受けております。

監査役監査に関しましては、監査役は、代表取締役および社外取締役と定期的な会合を行うとともに、取締役会その他重要な会議に出席いたしました。また、監査役は、当社の監査役監査規程に則り、年間監査計画に基づいて本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しております。子会社に対しては、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図るとともに、子会社に赴き事業の報告を求め、必要に応じて業務

および財産の状況を調査しております。その他、監査役の監査が実効的に行われるために、監査役と会計監査人との間で随時情報および意見交換を行う等緊密な連携を図っております。

内部監査の状況

当社における内部監査に関しては「内部監査規程」および「監査規程」に則り、内部監査部が年間内部監査計画に基づき、事業部門および子会社についての業務・会計等の監査を実施しております。内部監査の結果は、監査役および社外監査役に報告し、監査役会との連携を図っております。また、内部監査部は社長直轄組織とし、より一層の監査強化を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

54年間

1968年以前の調査が著しく困難なため、継続監査期間は上記年数を超えている可能性があります。

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、原則として連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

なお、筆頭業務執行社員については連続して5会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

c. 業務を執行した公認会計士

磯保 克平

荒牧 秀樹

吉原 一貴

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名およびその他20名であります。その他は公認会計士試験合格者等であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定に関しては、当社の複雑かつ広範な事業構造に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間および具体的な監査実施要領が妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価について監査役会は、会計監査人としての能力、専門性、監査品質、組織としての品質管理体制、これまでの会計監査人としての職務の遂行状況等から、実効性のある監査を行っていることと認識しており、またその独立性にも問題はないため、当社の会計監査人として妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	66	4	82	-
連結子会社	3	-	3	-
計	69	4	85	-

当社における非監査業務の内容は、収益認識に関する会計基準導入の指導および助言業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu Limited)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	70	-	35
連結子会社	60	20	67	12
計	60	90	67	47

当社における非監査業務の内容は、ガバナンス等に関するコンサルティング業務であります。また連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格文書作成に関するアドバイザリー業務等であります。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

一部の連結子会社は、監査証明業務に基づく報酬として、PricewaterhouseCoopers LLP、Ernst & Young等に対し14百万円を支払っております。

当連結会計年度

一部の連結子会社は、監査証明業務に基づく報酬として、PricewaterhouseCoopers LLP、Ernst & Young等に対し14百万円を支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する報酬等の額の決定に際し、当社は所定の決裁基準に則り決定し、会社法第399条の規定に基づき、取締役が監査役会へ同意を求め、監査役会において報酬等の額について監査日数・業務等の特性等を勘案し、審議の上、同意することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、当事業年度において、会計監査人からの見積書および担当部署による査定の内容を精査した結果、前年実績・監査品質・監査計画時間を鑑み妥当であると同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容は役員の報酬に関する社会的動向、当社の業績、従業員給与との衡平その他報酬水準の決定に際し斟酌すべき事項を勘案の上、役員の職位および職責に応じて決定するものとしております。

役員報酬は、基本報酬と賞与で構成されております。基本報酬については、各役職別に応じた固定報酬を支給する一方、賞与は業績に応じ支給されます。賞与の算定方法については、事業運営の全体の成果として、提出会社の当事業年度経常利益額を基に、各役職別の係数を乗じて算出し、賞与支給額を決定しております。

当事業年度における賞与算出の指標である経常利益の目標値は245億円であり、その実績は251億77百万円となりました。

当社の役員報酬の額の決定権限を有する機関は取締役会であり、株主総会で決議された報酬限度額を超えない範囲で決議しております。

取締役の報酬限度額は、2016年6月28日開催の第107回定時株主総会において、年額12億円以内（うち社外取締役分は年額60百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、監査役の報酬限度額を年額2億10百万円以内と決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、上記方針に基づいていることを、全出席役員に説明し、取締役会で承認していることから、適正であると判断しております。

なお、当事業年度の役員報酬に関する取締役会決議は、2022年6月24日に行っております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	693	398	295	13
監査役 (社外監査役を除く。)	68	48	20	3
社外役員	80	65	14	6

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	報酬等の総額 (百万円)	会社区分	報酬等の種類別の額 (百万円)	
			基本報酬	賞与
中村 公一 (代表取締役)	201	提出会社	100	100
中村 公大 (代表取締役)	183	提出会社	83	100

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、企業価値の向上には、取引先ならびに協業先との長期的かつ良好な関係の維持が重要と考えており、そのために必要な他社の株式を政策的に保有しております。ただし、保有目的については、当社の中長期的な企業価値向上への効果および事業運営への影響等を精査し、投資区分を判断しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が保有する純投資目的以外の投資株式については、毎年、個別に経済合理性や便益、資産としてのリスク、資本コストとの見合い等を具体的に精査し、保有の適否を取締役会で検証しており、継続して保有する必要がないと判断した株式については売却を進めるなど縮減を図っております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	78	1,527
非上場株式以外の株式	70	16,008

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	6	51	持株会により取得したものです。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	110
非上場株式以外の株式	2	12

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日揮ホールディングス(株)	1,781,822	1,781,822	主に機工事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	2,608	2,416		
三井物産(株)	477,834	477,834	主に物流事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無
	1,590	1,099		
TOTO(株)	261,500	261,500	主に物流事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無
	1,291	1,778		
日本製鉄(株)	563,777	553,795	主要事業全般で取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。また当社は同社の持株会に加入しており、当事業年度において株式を9,982株取得しております。	有
	1,223	1,044		
三井化学(株)	345,800	345,800	主要事業全般で取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	1,068	1,208		
三菱商事(株)	200,000	200,000	主に物流事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無
	920	626		
A G C (株)	150,696	148,443	主に工場構内事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。また、当社は同社の持株会に加入しており、当事業年度において株式を2,253株取得しております。	無
	739	687		
東京海上ホールディングス(株)	99,225	99,225	保険業務および金融取引における良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無(注2)
	707	522		
みずほリース(株)	233,000	233,000	金融取引における関係を勘案し、良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無
	693	774		
月島機械(株)	465,000	465,000	主に機工事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	503	596		
J F E ホールディングス(株)	287,121	287,121	主に事業全般で取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無
	494	391		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	198,277	198,277	取引銀行として良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無(注3)
	470	416		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	529,160	529,160	取引銀行として良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無(注4)
	402	313		
丸紅(株)	267,410	267,410	主に物流事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無
	381	246		
横河電機(株)	148,500	148,500	主に物流事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	311	302		
ENEOSホールディングス(株)	675,471	644,283	主要事業全般で取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。また、当社は同社の持株会に加入しており、当事業年度において31,188株取得しております。	無
	309	323		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本ゼオン(株)	150,000	150,000	主に工場構内事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	204	265		
出光興産(株)	56,800	56,800	主に工場構内事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無
	191	162		
J S R(株)	48,510	48,510	主に工場構内事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無
	176	162		
横浜ゴム(株)	90,858	90,858	主に物流事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	153	179		
(株)みずほフィナンシャルグループ	95,521	95,521	取引銀行として良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無(注5)
	149	152		
日本精蠟(株)	802,100	802,100	主に工場構内事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	140	154		
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	151,433	151,433	取引銀行として良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無(注6)
	114	120		
東ソー(株)	57,750	57,750	主に工場構内事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	104	122		
M S & A D インシュアランスグループホールディングス(株)	24,334	24,334	保険業務および金融取引における良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無(注7)
	96	79		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	22,053	22,053	取引銀行として良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無(注8)
	88	85		
あすか製薬ホールディングス(株)	66,550	66,550	当社事業展開への影響等を勘案し、継続して保有しております。	無(注9)
	84	97		
ミナスジェライス製鐵所(株)	228,456	228,456	主に工場構内事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無
	82	75		
(株)三菱ケミカルホールディングス	89,430	89,430	主に工場構内事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無
	73	74		
(株)山口フィナンシャルグループ	96,666	96,666	取引銀行として良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無(注10)
	65	71		
日本冶金工業(株)	18,842	17,373	主に物流事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。また、当社は同社の持株会に加入しており、当事業年度において株式を1,469株(株式併合後の換算株数)取得しております。	無
	52	35		
名港海運(株)	42,530	42,530	主に物流事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	48	49		
(株)商船三井	13,626	13,626	物流事業に関する業界動向等の情報収集を行うため、保有しております。	無
	46	52		
三菱化工機(株)	21,296	21,296	主に機工事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無
	42	60		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)中山製鋼所	88,972	85,854	主に工場構内事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。また、当社は同社の持株会に加入しており、当事業年度において株式を3,117株取得しております。	無
	39	37		
野村ホールディングス(株)	62,000	62,000	金融取引における関係を勘案し、同社との良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無
	31	36		
(株)伊予銀行	50,000	50,000	取引銀行として良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	30	33		
(株)スターフライヤー	12,000	12,000	当社事業展開への影響等を勘案し、継続して保有しております。	無
	28	33		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	6,794	6,794	取引銀行として良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無(注11)
	26	27		
愛知製鋼(株)	11,000	11,000	主に工場構内事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無
	26	40		
住友重機械工業(株)	8,979	8,979	主に物流事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無
	25	27		
中外炉工業(株)	13,100	13,100	主に機工事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	21	27		
豊田通商(株)	3,450	3,450	主に物流事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無
	17	16		
黒崎播磨(株)	3,564	3,564	主に工場構内事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無
	14	17		
丸一鋼管(株)	5,150	5,150	主に工場構内事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無
	14	13		
(株)大阪ソーダ	4,000	4,000	主に物流事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無
	12	10		
昭和電工(株)	5,000	5,000	主に工場構内事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無
	12	15		
丸東産業(株)	5,000	5,000	主に物流事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	9	10		
(株)神戸製鋼所	15,002	15,002	主に機工事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無
	8	11		
岡野バルブ製造(株)	2,630	2,388	主に機工事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。また、当社は同社の持株会に加入しており、当事業年度において株式を241株取得しております。	無
	7	6		
第一生命ホールディングス(株)	2,800	2,800	保険業務および金融取引における良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無(注12)
	6	5		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)日立物流	1,000	1,000	物流事業に関する業界動向等の情報収集を行 うため、継続して保有しております。	無
	6	3		
合同製鐵(株)	5,052	5,052	主に工場構内事業に関する取引を行って おり、事業上の関係を勘案し、良好な関係維 持、強化を図るため、継続して保有して おります。	有
	6	10		
川崎重工業(株)	3,000	3,000	主に機工事業に関する取引を行って おり、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持、強化 を図るため、継続して保有して おります。	無
	6	8		
双日(株)	2,310	11,550	主に物流事業に関する取引を行って おり、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持、強化 を図るため、継続して保有して おります。なお、当該銘柄は株式併合を実施したため、株 式数が減少しております。	無
	4	3		
永大産業(株)	13,000	13,000	主に物流事業に関する取引を行って おり、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持、強化 を図るため、継続して保有して おります。	無
	3	3		
大阪製鐵(株)	2,000	2,000	主に工場構内事業に関する取引を行って おり、事業上の関係を勘案し、良好な関係維 持、強化を図るため、継続して保有して おります。	無
	3	2		
(株)ヨコオ	700	700	主に物流事業に関する取引を行って おり、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持・強化 を図るため保有してありましたが、売却を 実施しております。	無
	1	1		
太平電業(株)	500	*	機工事業に関する業界動向等の情報収集を行 うため継続して保有しております。	無
	1	*		
(株)上組	500	*	物流事業に関する業界動向等の情報収集を行 うため継続して保有しております。	有
	1	*		

- (注) 1. 「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。
2. 保有銘柄の子会社である東京海上日動火災保険(株)は、当社の株式を保有しております。
 3. 保有銘柄の子会社である(株)福岡銀行は、当社の株式を保有しております。
 4. 保有銘柄の子会社である(株)三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行(株)は、当社の株式を保有しております。
 5. 保有銘柄の子会社である(株)みずほ銀行は、当社の株式を保有しております。
 6. 保有銘柄の子会社である(株)西日本シティ銀行は、当社の株式を保有しております。
 7. 保有銘柄の子会社である三井住友海上火災保険(株)は、当社の株式を保有しております。
 8. 保有銘柄の子会社である三井住友信託銀行(株)は、当社の株式を保有しております。
 9. 保有銘柄の子会社であるあすか製薬(株)は、当社の株式を保有しております。
 10. 保有銘柄の子会社である(株)山口銀行は、当社の株式を保有しております。
 11. 保有銘柄の子会社である(株)三井住友銀行は、当社の株式を保有しております。
 12. 保有銘柄の子会社である第一生命保険(株)は、当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構(FASF)へ加入し、FASF主催のセミナーに参加しております。また、監査法人主催のセミナーに参加して最新の会計基準等の情報を取得しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	36,619	42,743
受取手形及び売掛金	187,890	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1 182,029
有価証券	1,065	876
未成作業支出金	1,018	1,433
その他の棚卸資産	2 2,008	2 2,252
その他	8,013	9,387
貸倒引当金	212	178
流動資産合計	236,403	238,542
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	60,032	64,421
機械装置及び運搬具（純額）	13,161	12,620
土地	5 60,231	5 58,864
リース資産（純額）	7,626	7,167
建設仮勘定	4,416	2,960
その他（純額）	14,582	16,398
有形固定資産合計	3 160,050	3 162,433
無形固定資産		
のれん	1,294	755
その他	8,070	7,432
無形固定資産合計	9,365	8,187
投資その他の資産		
投資有価証券	4 24,245	4 25,019
退職給付に係る資産	9,176	11,131
繰延税金資産	9,423	8,217
その他	4 8,926	4 9,421
貸倒引当金	760	487
投資その他の資産合計	51,011	53,303
固定資産合計	220,427	223,924
資産合計	456,830	462,467

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	72,385	74,558
短期借入金	6 11,797	6 13,193
1年内償還予定の社債	-	10,000
リース債務	3,045	3,004
未払法人税等	6,698	4,371
未成作業受入金	1,764	-
契約負債	-	1,360
賞与引当金	8,280	7,551
役員賞与引当金	491	388
工事損失引当金	4	65
完成工事補償引当金	95	104
その他	29,422	26,199
流動負債合計	133,986	140,797
固定負債		
社債	25,000	15,000
長期借入金	10,271	7,493
リース債務	5,314	4,855
繰延税金負債	597	703
再評価に係る繰延税金負債	5 4,516	5 4,345
役員退職慰労引当金	166	177
退職給付に係る負債	30,622	30,538
資産除去債務	2,363	2,377
その他	6,955	7,454
固定負債合計	85,808	72,945
負債合計	219,794	213,742
純資産の部		
株主資本		
資本金	28,619	28,619
資本剰余金	13,197	12,715
利益剰余金	196,879	203,301
自己株式	8,774	9,117
株主資本合計	229,922	235,519
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,357	8,856
繰延ヘッジ損益	4	27
土地再評価差額金	5 522	5 254
為替換算調整勘定	5,983	2,291
退職給付に係る調整累計額	3,145	4,097
その他の包括利益累計額合計	5,001	10,434
非支配株主持分	2,112	2,770
純資産合計	237,035	248,725
負債純資産合計	456,830	462,467

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	533,870	1 553,831
売上原価	3 479,119	3 495,711
売上総利益	54,750	58,120
販売費及び一般管理費	2 20,821	2 23,654
営業利益	33,928	34,465
営業外収益		
受取利息	232	208
受取配当金	541	785
持分法による投資利益	111	94
為替差益	-	327
助成金収入	1,594	230
その他	1,014	1,154
営業外収益合計	3,494	2,799
営業外費用		
支払利息	600	483
支払補償費	-	559
為替差損	912	-
その他	913	789
営業外費用合計	2,426	1,832
経常利益	34,997	35,432
特別利益		
固定資産売却益	4 1,921	-
受取補償金	-	341
特別利益合計	1,921	341
特別損失		
減損損失	-	6 1,038
固定資産除却損	-	5 450
投資有価証券評価損	699	-
特別損失合計	699	1,489
税金等調整前当期純利益	36,219	34,284
法人税、住民税及び事業税	12,105	10,569
法人税等調整額	289	745
法人税等合計	12,394	11,314
当期純利益	23,824	22,969
非支配株主に帰属する当期純利益	284	333
親会社株主に帰属する当期純利益	23,540	22,636

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
当期純利益	23,824	22,969
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,104	499
繰延ヘッジ損益	5	22
為替換算調整勘定	2,345	3,879
退職給付に係る調整額	2,954	1,116
その他の包括利益合計	1 5,719	1 5,518
包括利益	29,543	28,488
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	29,329	27,802
非支配株主に係る包括利益	213	686

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	28,619	12,916	179,378	8,769	212,145
当期変動額					
剰余金の配当			6,050		6,050
親会社株主に帰属する当期純利益			23,540		23,540
自己株式の取得				5	5
土地再評価差額金の取崩			10		10
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		281			281
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	281	17,500	5	17,777
当期末残高	28,619	13,197	196,879	8,774	229,922

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,250	1	511	3,733	217	777	2,836	214,204
当期変動額								
剰余金の配当								6,050
親会社株主に帰属する当期純利益								23,540
自己株式の取得								5
土地再評価差額金の取崩								10
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								281
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,106	5	10	2,250	2,927	5,778	724	5,054
当期変動額合計	5,106	5	10	2,250	2,927	5,778	724	22,831
当期末残高	8,357	4	522	5,983	3,145	5,001	2,112	237,035

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	28,619	13,197	196,879	8,774	229,922
当期変動額					
剰余金の配当			6,866		6,866
親会社株主に帰属する当期純利益			22,636		22,636
自己株式の取得				10,007	10,007
自己株式の消却		461	9,203	9,664	-
土地再評価差額金の取崩			145		145
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		20			20
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	482	6,422	342	5,597
当期末残高	28,619	12,715	203,301	9,117	235,519

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	8,357	4	522	5,983	3,145	5,001	2,112	237,035
当期変動額								
剰余金の配当								6,866
親会社株主に帰属する当期純利益								22,636
自己株式の取得								10,007
自己株式の消却								-
土地再評価差額金の取崩								145
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								20
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	498	22	267	3,691	952	5,433	658	6,091
当期変動額合計	498	22	267	3,691	952	5,433	658	11,689
当期末残高	8,856	27	254	2,291	4,097	10,434	2,770	248,725

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	36,219	34,284
減価償却費	16,665	18,172
のれん償却額	551	552
貸倒引当金の増減額（ は減少）	105	324
賞与引当金の増減額（ は減少）	1,929	729
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	9	102
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	1,017	1,295
受取利息及び受取配当金	773	993
支払利息	600	483
持分法による投資損益（ は益）	111	94
有形固定資産除却損	-	418
減損損失	-	1,038
有形固定資産売却損益（ は益）	1,921	-
投資有価証券評価損益（ は益）	699	-
売上債権の増減額（ は増加）	14,364	-
売上債権及び契約資産の増減額（ は増加）	-	7,606
未成作業支出金の増減額（ は増加）	1,679	455
棚卸資産の増減額（ は増加）	115	242
仕入債務の増減額（ は減少）	4,614	1,496
未成作業受入金の増減額（ は減少）	559	-
契約負債の増減額（ は減少）	-	487
その他	5,641	3,514
小計	36,533	55,814
利息及び配当金の受取額	758	1,085
利息の支払額	590	485
法人税等の支払額	11,658	12,722
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,043	43,692
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	300	498
定期預金の払戻による収入	132	632
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	470	180
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	401	402
有形固定資産の取得による支出	16,230	13,757
有形固定資産の売却による収入	4,125	1,221
無形固定資産の取得による支出	2,592	1,681
貸付けによる支出	1	385
貸付金の回収による収入	145	23
その他	506	713
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,296	14,938

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	60,164	67,206
短期借入金の返済による支出	54,841	65,032
長期借入金の返済による支出	4,933	3,765
社債の発行による収入	15,000	-
社債の償還による支出	10,000	-
リース債務の返済による支出	3,110	3,062
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	489	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	-	16
自己株式の取得による支出	5	10,007
配当金の支払額	6,053	6,865
非支配株主への配当金の支払額	194	64
その他	2,650	2,916
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,113	24,491
現金及び現金同等物に係る換算差額	938	1,967
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,694	6,229
現金及び現金同等物の期首残高	34,556	36,250
現金及び現金同等物の期末残高	1 36,250	1 42,479

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 56社

主要な連結子会社の名称については、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社

日合工業(株)他14社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法を適用した関連会社数 1社

サンネット物流(株)

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

協和海運(株)

(株)沖永開発

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、次の29社の決算日は12月31日であります。

Sankyu Southeast Asia Holdings Pte.Ltd.

P.T.Sankyu Indonesia International

P.T.Sankyu Logistik Indonesia

Sankyu(Singapore)Pte.Ltd.

Zon Juara Sdn.Bhd.

Sankyu(Malaysia)Sdn.Bhd.

Tengku Iskandar Shah Sdn.Bhd.

Spectac Sdn.Bhd.

Protac Haulage Sdn.Bhd.

Sankyu Holding(Thailand)Co.,Ltd.

Sankyu-Thai Co.,Ltd.

Sankyu Laem Chabang(Thailand)Co.,Ltd.

Sankyu Saudi Arabia Co.

Sankyu ARCC Saudi Co.

Sankyu(Vietnam)Co.,Ltd.

Sankyu Logistics (Vietnam)Co.,Ltd.

Sankyu India Logistics & Engineering Pvt. Ltd.

Sankyu Eastern International(H.K.)Co.,Ltd.

大連山九国際物流有限公司

北京山九物流有限公司

上海経貿山九儲運有限公司

上海経貿山九物流有限公司

上海山九設備安裝工程有限公司

上海山九貿易有限公司

広州山九物流有限公司

山九昭安国際物流股份有限公司
Sankyu U.S.A., Inc.
Sankyu S/A
Sankyu Logistics Do Brasil Ltda.

連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

a 未成作業支出金 個別法による原価法

b その他の棚卸資産 主として先入先出法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物は主として定額法、建物以外については主として定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 15～50年
- ・機械装置及び運搬具 5～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)で償却しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

工事損失引当金

受注工事の将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未成工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合の費用に備えるため、完成工事に係る補償見積額を計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は次のとおりであります。

物流事業

当社グループでは、港湾区域での物流作業、貨物輸送及び倉庫内作業、国際物流作業、顧客工場構内での物流作業等を顧客に提供しております。これらの作業において、作業の進捗に従って顧客は便益を享受しているため、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

なお、当社グループが代理人に該当するときには、純額で収益を認識しております。

機工事業

当社グループでは、機工事業において、設備工事及び設備土建、保全作業等を顧客に提供しております。これらの作業において、作業の進捗に従って顧客は便益を享受しているため、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の見積りは、各報告期間の末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a.ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...借入金

b.ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建金銭債務

ヘッジ方針

当社の内部管理基準である「金利スワップ実行管理基準」および「為替予約実行管理基準」に基づき、金利変

動リスクおよび為替相場変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

比率分析によっております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

5～10年間で均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

1. 見積りの内容

機工事業における一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づいた収益認識

2. 連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
機工事業における売上高	193,075	190,826
機工事業における契約資産	24,431	32,610

3. その他見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度は、見積総原価に対する実際原価の割合で算出(インプット法)しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

見積総原価は、契約ごとの実行予算を使用しており、工事着手後の状況の変化による作業内容の変更等を都度反映しております。ただし、外注価格および資機材価格の高騰、手直し等による施工中の追加費用の発生など想定外の事象により見積総原価が増減した場合は、当社グループの業績を変動させる可能性があります。特に過去類似の作業実績がない案件については、工事等の完成のために必要となる作業内容及び工数の見積りに不確実性を伴うため、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

機工事業の工事のうち、未完成工事の各金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未完成工事の実行予算売上高	128,332	128,106
未完成工事の見積売上高	45,827	59,095
未完成工事の翌連結会計年度以降に計上される売上高	70,484	61,687

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来、本人取引として収益の総額を認識していた一部の取引について、本会計基準に基づく判定では、代理人取引として収益の純額を認識することになります。当該影響により、連結損益計算書の売上高および売上原価は、前連結会計年度の売上高および売上原価と比較し減少することとなります。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減する方法をとっており、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に従い、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減する方法を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高および売上原価は9,647百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高への影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「未成作業受入金」は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示しております。また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「売上債権の増減額(は増加)」は、当連結会計年度より、「売上債権及び契約資産の増減額(は増加)」に含めて表示し、「未成作業受入金の増減額(は減少)」は、当連結会計年度より「契約負債の増減額(は減少)」に含めて表示しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

2. 時価算定に関する会計基準の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当連結会計年度における連結財務諸表に与える影響はありません。

また、金融商品に関する注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしております。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1. 1 受取手形、売掛金及び契約資産の内訳

受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 3. 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

2. 2 その他の棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
販売用不動産	7百万円	7百万円
貯蔵品	2,001 "	2,245 "

3. 3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	187,792百万円	196,765百万円

4. 4 非連結子会社および関連会社に対する株式ならびに出資金の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	3,549百万円	3,670百万円
投資その他の資産の「その他」 (出資金)	395 "	404 "

5. 偶発債務

連結会社以外の会社の銀行借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)	
夢洲コンテナターミナル(株)	705百万円	夢洲コンテナターミナル(株)	625百万円
SSAL TRANSPORTATION COMPANY	90 "	SSAL TRANSPORTATION COMPANY	142 "
従業員(住宅貸付)	69 "	従業員(住宅貸付)	54 "
計	864百万円	計	822百万円

6. 手形債権流動化に伴う買戻し義務額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	65百万円	百万円

7. 5 土地の再評価

提出会社であります当社は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法」第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

- ・再評価を行った日 2002年3月31日

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	7,805百万円	7,096百万円

8. 6 借入コミットメントライン

提出会社であります当社は、資金調達力の強化を目的に、主要取引金融機関6行とコミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
コミットメントラインの総額	70,000百万円	40,000百万円
借入実行残高	6,000 "	7,500 "
差引額	64,000百万円	32,500百万円

(連結損益計算書関係)

1. 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益であります。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
人件費	11,292百万円	11,684百万円
退職給付費用	131 "	168 "
賞与引当金繰入額	574 "	1,080 "
役員賞与引当金繰入額	491 "	388 "
役員退職慰労引当金繰入額	46 "	51 "
減価償却費	1,416 "	2,360 "
貸倒引当金繰入額	2 "	90 "
のれん償却額	551 "	552 "

3. 3 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	4百万円	65百万円

4. 4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
土地	1,140百万円	百万円
建物及び構築物	935 "	"
売却関連費用等	153 "	"
合計	1,921百万円	百万円

5. 5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	百万円	450百万円

6. 6 減損損失の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

場所	用途	種類別	減損損失
千葉県君津市(注)1	売却資産(寮・社宅)	土地	257 百万円
		建物及び構築物	200 "
神奈川県横浜市(注)2	遊休資産(社宅)	土地	194 "
		建物及び構築物	60 "
福岡県北九州市(注)2	遊休資産(寮)	土地	28 "
		建物及び構築物	61 "
福岡県北九州市(注)1	売却資産(事業設備)	建物及び構築物	86 "
		その他	71 "
福岡県北九州市(注)2	遊休資産(事務所)	建物及び構築物	74 "
		その他	3 "
合計		土地	480 "
		建物及び構築物	484 "
		その他	74 "
			1,038 "

当社グループは、事業用資産については管理会計上での最小単位である収益管理単位で、遊休資産については個別物件単位でグルーピングしております。

- (注) 1. 売却対象資産の帳簿価額を売買契約予定価格まで減額し、当該減少金額を減損損失として特別損失に計上しております。
2. 土地は不動産鑑定評価額まで減額、また建物及び構築物、その他は将来キャッシュ・フローを見込めないため、備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	6,311百万円	616百万円
組替調整額	693 "	8 "
税効果調整前	7,004百万円	607百万円
税効果額	1,900 "	107 "
その他有価証券評価差額金	5,104百万円	499百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	6百万円	33百万円
組替調整額	1 "	- "
税効果調整前	8百万円	33百万円
税効果額	2 "	10 "
繰延ヘッジ損益	5百万円	22百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,345百万円	3,879百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	4,303百万円	2,056百万円
組替調整額	35 "	509 "
税効果調整前	4,268百万円	1,547百万円
税効果額	1,313 "	430 "
退職給付に係る調整額	2,954百万円	1,116百万円
その他の包括利益合計	5,719百万円	5,518百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	65,215,606	-	-	65,215,606

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,713,443	1,326	-	4,714,769

(変動事由の概要)

自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 1,326株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,025	50.00	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	3,025	50.00	2020年9月30日	2020年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,630	60.00	2021年3月31日	2021年6月28日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	65,215,606	-	3,457,628	61,757,978

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,714,769	2,004,281	3,457,628	3,261,422

(変動事由の概要)

発行済株式の減少数の内訳は次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少 3,457,628株

自己株式の増加数及び減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 1,581株

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 2,002,700株

取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少 3,457,628株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,630	60.00	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年10月29日 取締役会	普通株式	3,236	55.00	2021年9月30日	2021年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,217	55.00	2022年3月31日	2022年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	36,619百万円	42,743百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	369 "	263 "
現金及び現金同等物	36,250百万円	42,479百万円

(リース取引関係)

1. 所有権移転ファイナンス・リース取引

(借主側)

- (1) リース資産の内容

無形固定資産

ソフトウェアであります。

- (2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

- (1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、物流事業における機械装置及び運搬具であります。

- (2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。資金調達についてはグループCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)によりグループ資金の有効活用を図る一方、必要な資金を効率的に調達する方針のもと、主に銀行借入やコマーシャル・ペーパーおよび社債発行により調達しております。また、デリバティブ取引は、市場変動リスクを受ける資産及び負債の範囲内でリスクヘッジ目的に限定して利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、必要に応じて為替予約取引を利用してヘッジしております。有価証券及び投資有価証券は、主に譲渡性預金および業務上の関係を有する企業の株式であり、市場の価格変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、主に1年以内の支払期日であります。また、その一部には、外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、必要に応じて為替予約取引を利用してヘッジしております。

短期借入金およびコマーシャル・ペーパーは主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金、社債およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。長期借入金は主として固定金利による支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての金銭債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権については債権管理規程に基づき、定期的取引相手ごとに期日および残高の管理を行い、長期貸付金については、定期的な財務状況の把握、残高管理により、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての取引に係る外貨建債権債務の為替の変動リスクを抑制するために、為替予約取引を利用しております。また、支払金利の変動リスクを抑制するために、長期借入金は固定金利による支払利息の固定化を実施しております。有価証券及び投資有価証券については、定期的な時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を見直しております。

デリバティブ取引は、社内管理基準に従い実施しております。当該基準では為替予約取引、金利スワップ取引の利用目的、利用範囲を限定するとともに、事務処理手続き、主管部署および報告体制に関する項目を明記しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき資金部が適時に資金繰計画を作成・更新し、グループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化の推進、金融機関とのコミットメントライン契約の締結等によって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち17.7%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	36,619	36,619	-
(2) 受取手形及び売掛金	187,890	187,890	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 ⁽¹⁾ 其他有価証券	20,091	20,091	-
資産計	244,601	244,601	-
(1) 支払手形及び買掛金	72,385	72,385	-
(2) 短期借入金	8,042	8,042	-
(3) 未払法人税等	6,698	6,698	-
(4) 社債	25,000	24,979	20
(5) 長期借入金 ⁽²⁾	14,026	14,023	3
(6) リース債務	8,360	8,244	116
負債計	134,513	134,373	139
デリバティブ取引 ⁽³⁾	8	8	-

(1) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	2021年3月31日
非上場株式	5,218

(2) 1年以内に返済される長期借入金(3,755百万円)は長期借入金に含めております。

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 ⁽²⁾ 其他有価証券	19,735	19,735	-
資産計	19,735	19,735	-
(1) 社債	25,000	24,860	139
(2) 長期借入金 ⁽³⁾	10,286	10,288	2
(3) リース債務	7,860	7,762	98
負債計	43,146	42,912	234
デリバティブ取引 ⁽⁴⁾	42	42	-

(1) 現金及び預金、受取手形、売掛金、流動資産に計上した有価証券、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払法人税等は、現金および短期間で決済されるものが大半を占めており時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

(単位：百万円)

区分	2022年3月31日
非上場株式	5,284

(3) 1年以内に返済される長期借入金(2,792百万円)は長期借入金に含めております。

(4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	36,619	-	-	-
受取手形及び売掛金	187,890	-	-	-
有価証券	1,065	-	-	-
合計	225,575	-	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	42,743	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産				
受取手形	7,294	-	-	-
売掛金	141,540	-	-	-
有価証券	876	-	-	-
合計	192,454	-	-	-

(注) 2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,042	-	-	-	-	-
社債	-	10,000	-	-	10,000	5,000
長期借入金	3,755	2,777	2,639	2,489	1,536	828
リース債務	3,045	2,341	1,546	754	338	333
合計	14,843	15,118	4,186	3,244	11,874	6,161

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,400	-	-	-	-	-
社債	10,000	-	-	10,000	-	5,000
長期借入金	2,792	2,639	2,489	1,536	768	59
リース債務	3,004	2,220	1,357	714	302	260
合計	26,198	4,860	3,847	12,250	1,070	5,320

3. 金融商品の時価及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品のレベルごとの時価は次のとおりであります。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	19,659	-	75	19,735
デリバティブ取引				
為替予約取引	-	42	-	42
資産計	19,659	42	75	19,778

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	24,860	-	24,860
長期借入金	-	10,288	-	10,288
リース債務	-	7,762	-	7,762
負債計	-	42,912	-	42,912

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

投資有価証券

原則として、株式（外国株式を含む）につきましては当連結会計年度末日の市場価格をもって時価としており、活発な市場で取引されているため、レベル1に分類しております。

例外として、在外子会社が保有している一部の非上場株式は、EBITDA倍率(6.00~8.00倍)を用いた類似企業比較法により公正価値を測定しており、レベル3に分類しております。なお、EBITDA倍率が上昇(下落)した場合、公正価値は増加(減少)します。

負債

社債

元利金の合計額を、発行時の社債金利と同期間の国債金利との差額を信用リスクとして計算して、当連結会計年度末日の国債（残存期間）金利に信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値をもって時価としております。これらの取引につきましては、レベル2に分類しております。

長期借入金・リース債務

元利金の合計額を、市場における同様の新規借入れまたはリース契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値をもって時価としております。これらの取引につきましては、レベル2に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約取引

為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値をもって時価としております。これらの取引につきましては、レベル2に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	18,648	7,124	11,523
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	18,648	7,124	11,523
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	377	454	76
債券	-	-	-
その他	1,065	1,065	-
小計	1,443	1,519	76
合計	20,091	8,643	11,447

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	19,298	7,124	12,174
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	19,298	7,124	12,174
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	436	564	128
債券	-	-	-
その他	876	876	-
小計	1,313	1,441	128
合計	20,611	8,565	12,046

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	45	24	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	45	24	-

当連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	113	59	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	113	59	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度について、有価証券について699百万円(その他有価証券の株式695百万円)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2021年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の振当処理	為替予約取引 買掛・米ドル、欧ユーロ	買掛金	130	-	6

当連結会計年度(2022年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の振当処理	為替予約取引 買掛・欧ユーロ、中国元	買掛金	622	-	39

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、退職金規程に基づく社内積立金の退職一時金制度のほか、確定給付企業年金(規約型企業年金)、および確定拠出型企業年金に加入しております。

また、一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理をしております。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	56,855	58,827
勤務費用	4,168	4,207
利息費用	579	579
数理計算上の差異の発生額	1,285	1,144
退職給付の支払額	3,898	3,496
その他	162	392
退職給付債務の期末残高	58,827	59,366

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	31,339	37,381
期待運用収益	608	727
数理計算上の差異の発生額	5,579	866
事業主からの拠出額	1,534	1,595
退職給付の支払額	1,680	817
その他	-	207
年金資産の期末残高	37,381	39,959

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	54,348	54,796
年金資産	37,381	39,959
	16,967	14,836
非積立型制度の退職給付債務	4,479	4,569
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	21,446	19,406
退職給付に係る負債	30,622	30,538
退職給付に係る資産	9,176	11,131
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	21,446	19,406

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	4,168	4,207
利息費用	579	579
期待運用収益	608	727
数理計算上の差異の費用処理額	34	550
過去勤務費用の費用処理額	0	41
確定給付制度に係る退職給付費用	4,103	3,550

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
過去勤務費用	321	41
数理計算上の差異	3,946	1,505
合計	4,268	1,547

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当連結会計年度 (2022年 3月31日)
未認識過去勤務費用	176	217
未認識数理計算上の差異	4,331	5,837
合計	4,507	6,054

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当連結会計年度 (2022年 3月31日)
債券	18%	17%
株式	39%	38%
一般勘定	27%	26%
その他	16%	18%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
割引率	0.9%	0.9%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	1.0% ~ 3.1%	1.0% ~ 3.1%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度(確定拠出制度と同様に会計処理する、中小企業退職金共済制度、特定退職金共済制度、選択型拠出制度を含む)への要拠出額は、前連結会計年度513百万円、当連結会計年度461百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度31百万円、当連結会計年度24百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立金状況

(百万円)

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
年金資産の額	4,244	4,454
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	4,206	4,423
差引額	38	31

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 18.60% (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

当連結会計年度 18.70% (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金と当年度不足金の差等であります。

なお、(1)および(2)につきましては、連結財務諸表作成時において入手可能な直近時点の数字に基づいております。

また、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	8,985 百万円	9,026 百万円
税務上の繰越欠損金	1,057 "	735 "
賞与引当金	2,375 "	2,130 "
有価証券評価損	701 "	685 "
資産除去債務	717 "	722 "
その他有価証券評価差額金	0 "	- "
未払事業税	381 "	283 "
減損損失	376 "	554 "
賞与引当金に係る社会保険料	389 "	346 "
ゴルフ会員権評価損	268 "	265 "
貸倒引当金	181 "	98 "
その他	2,097 "	2,021 "
繰延税金資産小計	17,532 "	16,870 "
評価性引当額(注)	2,042 "	1,938 "
繰延税金資産合計	15,490 "	14,932 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,641 "	2,730 "
退職給付に係る資産	2,798 "	3,384 "
時価評価差額	559 "	572 "
資産除去債務に対応する除去費用 の資産計上額	197 "	188 "
その他	467 "	542 "
繰延税金負債合計	6,664 "	7,417 "
繰延税金資産(負債)の純額	8,825 "	7,514 "

(注) 評価性引当額の変動の主な内容は、連結子会社の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5%	1.5%
住民税均等割等	0.8%	0.9%
のれん償却額	0.5%	0.5%
評価性引当額の増減額	0.6%	0.2%
連結子会社の税率差異	0.3%	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0%	0.0%
賃上げ・生産性向上のための税制による税額控除	0.0%	0.0%
その他	0.6%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.2%	33.0%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

借地上の建物の不動産賃貸借契約等に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3年～50年と見積り、割引率は主として2.23%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	2,335百万円	2,363百万円
時の経過による調整額	32 "	32 "
有形固定資産の取得に伴う増加額	- "	11 "
その他の増減額(は減少額)	3 "	30 "
期末残高	2,363百万円	2,377百万円

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社および一部の子会社は、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社および一部の子会社は、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を、原材料や製品の輸送を担う物流事業と、生産設備の建設・維持を担う機工事業の2つの主力事業収益を地域別に分解した内訳は以下の通りです。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	物流事業	機工事業	その他(注)1	調整額	地域別 売上高計 (注)4
売上高					
日本	267,079	235,489	26,557	63,784	465,341
アジア(注)2	64,186	23,980	12	4,287	83,892
北・南米(注)3	4,150	1,254	-	807	4,597
内部取引高	48,471	17,872	2,535	68,879	-
事業別 売上高計	286,945	242,851	24,034	-	553,831

(注) 1. 「その他」の区分は「物流事業」、「機工事業」に含まれない事業セグメントであり、情報システム、人材派遣、機材賃貸、土木・建築工事等の関連サービスを実施しております。

2. 「アジア」に含まれる地域は、東アジア(中国、香港、台湾)、東南アジア(シンガポール、インドネシア、マレーシア、タイ、ベトナム)、南アジア(インド)、中近東(サウジアラビア他)であります。

3. 「北・南米」に含まれる地域は、米国、ブラジルであります。

4. 当社グループは各地域において各法人に属する設備・従業員等により顧客と密接に結びつきながらサービスを提供しているため、地域別の分解は各社の所在地を基礎としております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、「物流事業」、「機工事業」および「その他」を営んでおります。

(1) 物流事業

物流事業において、実施している作業は主に請負契約等に基づいて行われており、作業の進捗に従って顧客は便益を享受しているため、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができる場合は、報告期間の末日において見積った履行義務の充足に係る進捗度に応じて、作業期間にわたって収益を認識しております。進捗度は、見積総原価に対する実際原価の割合で算出(インプット法)しております。また、顧客からの対価の支払いは、対価の計上時から概ね1年以内に行われており、約束された対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

港湾区域での物流作業

日本国内の港湾区域にて、コンテナターミナルの運営、貨物の船舶への積込み・荷卸し、および船舶代理店業務等を、顧客である海運事業者からの依頼を受けて行っております。取引金額は、貨物およびコンテナの種類、附帯作業等に基づいた単価契約や注文書等に基づき合意された金額をもとに算定しております。一部取引(船舶代理店業務等)については、代理人取引と判断し、売上高に含めておりません。

貨物輸送及び倉庫内作業

日本および国外において、受託された貨物の輸配送および倉庫内での入出庫・保管、流通加工業務等を、顧客である荷主または荷主から委託された事業者からの依頼を受けて行っております。取引金額について、貨物輸送は取扱量ならびに輸送量、倉庫作業は取扱量ならびに保管期間等に基づいた単価契約や注文書に基づき合意された金額をもとに算定しております。

国際物流

日本および国外において、顧客からの依頼に基づいた貨物の輸出または輸入申告や、陸上・海上・航空の輸送手段を利用した国際一貫輸送など包括的な物流業務を行っております。取引金額について、輸出・輸入申告作業は単価契約、国際一貫輸送は取扱量ならびに輸送距離等に基づいた単価契約や注文書に基づき合意された金額をもとに算定しております。

なお、当社グループが当事者として取引を行っている場合には、収益を顧客から受け取る対価の総額で認識しており、当社グループが代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から売上原価を控除した純額で収益を認識しております。

顧客工場構内での物流作業

日本および国外において、顧客の工場構内の操業支援ならびに生産された製品、その原材料、資材等の入出荷、保管、輸送業務を、顧客から依頼を受けて行っております。取引金額は、取扱量に基づいた単価契約や注文書に基づき合意された金額をもとに算定しております。

(2) 機工事業

機工事業において、実施している作業は、主に工事請負契約に基づいて行われており、工事の進捗に従って顧客は便益を享受しているため、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができる場合は、報告期間の末日において見積った履行義務の充足に係る進捗度に応じて、工事期間にわたって収益を認識しております。進捗度は、見積総原価に対する実際原価の割合で算出(インプット法)しております。一方で、履行義務の結果を合理的に測定できないが、当該履行義務を充足する際に発生するコストを回収すると見込んでいる場合は、回収することが見込まれるコストの範囲でのみ収益を計上することにより、当社グループの履行を忠実に描写しております。変動性がある値引き等を含む変動対価については、合理的に利用可能なすべての情報を用いて対価の金額を見積り、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ収益を認識しております。

なお、顧客からの対価の支払いは、対価の計上時から概ね1年以内に行われております。また、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

設備工事及び設備土建

設備工事及び設備土建においては、顧客構内での製鉄機械、石油化学及び電力関連装置をはじめとした産業設備の建設や機器の据付、配管工事等を行っております。取引価格については、顧客との間の各種基本契約や注文書に基づき合意された金額をもとに算定しております。

保全作業

保全作業においては、顧客構内の産業設備に係るSDM（大型定期修理工事）及び日常保全を行っております。取引価格については、SDMの場合は、顧客との間の各種基本契約や注文書に基づき、合意された金額をもとに算定し、日常保全の場合は、作業ごとの単価契約に基づいた金額をもとに算定しております。

3．契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度	
	期首残高（百万円）	期末残高（百万円）
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	7,202	7,294
売掛金	155,878	141,540
計	163,081	148,834
契約資産	24,809	33,194
契約負債	1,764	1,360

顧客との契約から生じた債権には営業債権が含まれております。

契約資産は、機工事業における工事請負契約についての進捗度の測定に基づいて認識した売上収益に係る未請求売掛金であります。契約資産は支払いに対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。当連結会計年度において、契約資産が増加した主たる理由は、機工事業における未完成工事の当連結会計年度に計上した見積売上高が前連結会計年度に比べ増加したことによるものであります。

また、契約負債には顧客からの前受金等が含まれております。

なお、当連結会計年度中に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていたものの額に重要性はありません。

当連結会計年度中において、過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

4．残存履行義務に配分した取引価格

未充足（または部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格は、当連結会計年度63,777百万円です。当該履行義務は主に機工事業における工事請負契約に係るものであり、作業の進捗に応じて主として3年以内に売上高として認識されると見込まれます。

また顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、顧客の原材料や製品の輸送を担うロジスティクス事業と顧客の生産設備の建設・維持を担うプラント・エンジニアリング事業を主力事業としていることから、「物流事業」、「機工事業」の2つを報告セグメントとしております。

「物流事業」は、港湾運送、海上運送、一般貨物自動車運送、輸出入、工場内運搬作業他を行っております。

「機工事業」は、工場設備工事・メンテナンス、重量物運搬据付、一般産業機械製作、設備土建他を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益であります。なお、セグメント間の内部収益および振替高は、市場価格等に基づいております。

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「物流事業」の売上高は9,647百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	物流事業	機工事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	269,143	239,568	508,711	25,158	533,870	-	533,870
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,181	4,157	8,339	8,837	17,176	17,176	-
計	273,324	243,725	517,050	33,996	551,047	17,176	533,870
セグメント利益	9,567	22,718	32,286	1,583	33,869	59	33,928
セグメント資産	232,475	160,350	392,825	12,439	405,264	51,565	456,830
その他の項目							
減価償却費	11,132	4,080	15,213	1,452	16,665	-	16,665
持分法適用会社への 投資額	924	-	924	-	924	-	924
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	13,025	8,499	21,524	2,117	23,642	-	23,642

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報システム、人材派遣、機材賃貸、土木・建築工事等の関連サービスを実施しております。

2. セグメント利益の調整額 59百万円は、未実現利益調整額であります。また、資産のうち、調整額の項目に含めた全社資産の金額は、51,996百万円であります。

その主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	物流事業	機工事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	286,945	242,851	529,796	24,034	553,831	-	553,831
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,593	2,999	6,593	1,430	8,024	8,024	-
計	290,538	245,851	536,390	25,465	561,855	8,024	553,831
セグメント利益	10,996	22,163	33,159	961	34,121	343	34,465
セグメント資産	238,226	155,393	393,620	15,407	409,027	53,440	462,467
その他の項目							
減価償却費	11,926	4,727	16,653	1,519	18,172	-	18,172
持分法適用会社への 投資額	968	-	968	-	968	-	968
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	11,812	5,975	17,787	2,701	20,489	-	20,489

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報システム、人材派遣、機材賃貸、土木・建築工事等の関連サービスを実施しております。

2. セグメント利益の調整額 343百万円は、未実現利益調整額であります。また、資産のうち、調整額の項目に含めた全社資産の金額は、53,884百万円であります。

その主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北・南米 その他の地域	合計
460,437	69,385	4,047	533,870

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2. 各区分に属する主な国または地域

アジア
・・・東アジア(中国、香港、台湾他)、東南アジア(シンガポール、
インドネシア、マレーシア、タイ他)、南アジア(インド)、中近東
(サウジアラビア他)

北・南米その他の地域・・・米国、ブラジル、欧州、その他の地域

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	北・南米	合計
137,955	21,779	314	160,050

(注) 各区分に属する主な国又は地域

アジア・・・東アジア(中国、香港、台湾)、東南アジア(シンガポール、インドネシア、マレーシア、タイ、ベトナム)、南アジア(インド)、中近東(サウジアラビア他)

北・南米・・・米国、ブラジル

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本製鉄株	67,878	物流事業、機工事業

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北・南米 その他の地域	合計
465,735	81,912	6,183	553,831

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2. 各区分に属する主な国または地域

アジア・・・東アジア(中国、香港、台湾他)、東南アジア(シンガポール、インドネシア、マレーシア、タイ他)、南アジア(インド)、中近東(サウジアラビア他)

北・南米その他の地域・・・米国、ブラジル、欧州、その他の地域

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	北・南米	合計
138,137	23,990	305	162,433

(注) 各区分に属する主な国又は地域

アジア・・・東アジア(中国、香港、台湾)、東南アジア(シンガポール、インドネシア、マレーシア、タイ、ベトナム)、南アジア(インド)、中近東(サウジアラビア他)

北・南米・・・米国、ブラジル

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本製鉄株	67,729	物流事業、機工事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	全社・消去	合計
	物流事業	機工事業	計			
減損損失	552	459	1,012	26	-	1,038

(注)「その他」の区分は、寮・社宅に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	物流事業	機工事業	計			
当期償却額	24	526	551	-	-	551
当期末残高	112	1,182	1,294	-	-	1,294

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	物流事業	機工事業	計			
当期償却額	26	525	552	-	-	552
当期末残高	98	656	755	-	-	755

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等(当 該会社等 の子会社 を含む)	摂陽倉庫(株)	東京都 港区	10	倉庫業	当社代表取締役中村公一及びその近親者が100%を所有しております。	設備の賃借	営業取引 (設備の賃借)	73		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

設備の賃借については、近隣の取引実勢に基づいて、毎期交渉の上、契約により金額を決定しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等(当 該会社等 の子会社 を含む)	摂陽倉庫(株)	東京都 港区	10	倉庫業	当社代表取締役中村公一及びその近親者が100%を所有しております。	設備の賃借	営業取引 (設備の賃借)	73		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

設備の賃借については、近隣の取引実勢に基づいて、毎期交渉の上、契約により金額を決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	3,882.98円	4,204.60円
1株当たり当期純利益	389.09円	382.50円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	237,035	248,725
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,112	2,770
(うち非支配株主持分)	(2,112)	(2,770)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	234,923	245,954
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	60,500	58,496

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	23,540	22,636
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	23,540	22,636
普通株式の期中平均株式数(千株)	60,501	59,180

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
山九(株)	第3回無担保 普通社債	2015年 9月25日	10,000	10,000 (10,000)	0.632	なし	2022年 9月22日
山九(株)	第4回無担保 普通社債	2020年 11月27日	10,000	10,000	0.150	なし	2025年 11月27日
山九(株)	第5回無担保 普通社債	2020年 11月27日	5,000	5,000	0.340	なし	2030年 11月27日
合計			25,000	25,000 (10,000)			

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	-	-	10,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,042	10,400	0.51	
1年以内に返済予定の長期借入金	3,755	2,792	0.74	
1年以内に返済予定のリース債務	3,045	3,004	(注3)	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,271	7,493	0.74	2023年6月30日～ 2026年9月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,314	4,855	(注3)	2023年4月1日～ 2030年6月1日
合計	30,429	28,547		

(注) 1. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,639	2,489	1,536	768
リース債務	2,220	1,357	714	302

2. 「平均利率」については、借入金等の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

3. リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」の記載をしております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	136,898	273,656	411,464	553,831
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	9,210	18,851	26,183	34,284
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益 (百万円)	5,533	12,021	17,019	22,636
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	91.86	201.13	286.59	382.50

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	91.86	109.41	85.32	96.03

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,680	10,370
受取手形	2 5,766	2 5,323
売掛金	2 144,176	2 105,093
契約資産	-	26,638
未成作業支出金	3 542	3 808
その他の棚卸資産	1 1,788	1 2,006
前払費用	1,031	1,059
短期貸付金	11	10
関係会社短期貸付金	138	153
未収入金	735	1,146
その他	3,449	4,341
貸倒引当金	3	5
流動資産合計	164,316	156,948
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	49,207	52,287
構築物（純額）	2,850	3,099
機械及び装置（純額）	6,239	6,214
船舶（純額）	105	79
車両運搬具（純額）	867	826
工具、器具及び備品（純額）	2,351	2,369
土地	52,455	51,177
リース資産（純額）	6,001	5,634
建設仮勘定	3,284	2,125
有形固定資産合計	123,364	123,813
無形固定資産		
借地権	1,199	1,199
ソフトウェア	6,072	5,367
リース資産	118	63
電話加入権	174	171
その他	277	291
無形固定資産合計	7,842	7,093

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	16,756	17,536
関係会社株式	35,142	35,137
出資金	12	12
関係会社出資金	3,773	3,773
長期貸付金	305	290
関係会社長期貸付金	1,012	965
破産更生債権等	307	139
長期前払費用	480	423
前払年金費用	4,509	5,602
差入保証金	3,615	3,763
繰延税金資産	7,617	6,750
その他	1,445	1,327
貸倒引当金	644	369
投資その他の資産合計	74,334	75,353
固定資産合計	205,540	206,260
資産合計	369,856	363,208
負債の部		
流動負債		
支払手形	3,742	3,462
買掛金	2 56,205	2 60,870
短期借入金	2, 4 43,400	2, 4 42,300
1年内返済予定の長期借入金	3,603	2,639
1年内償還予定の社債	-	10,000
リース債務	2,377	2,391
未払金	4,737	5,549
未払法人税等	4,753	2,232
未払消費税等	4,104	-
未払費用	3,494	3,808
契約負債	-	313
未成作業受入金	1,524	-
預り金	3,071	3,689
前受収益	5	3
賞与引当金	7,782	6,980
役員賞与引当金	440	329
工事損失引当金	-	8
完成工事補償引当金	64	73
流動負債合計	139,308	144,654
固定負債		
社債	25,000	15,000
長期借入金	10,073	7,433
リース債務	4,180	3,785
退職給付引当金	24,774	24,690
再評価に係る繰延税金負債	4,516	4,345
資産除去債務	2,329	2,346
その他	530	552
固定負債合計	71,404	58,153
負債合計	210,713	202,808

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	28,619	28,619
資本剰余金		
資本準備金	11,936	11,936
その他資本剰余金	461	-
資本剰余金合計	12,397	11,936
利益剰余金		
利益準備金	310	310
その他利益剰余金	120,195	121,333
固定資産圧縮積立金	933	925
別途積立金	98,900	98,900
繰越利益剰余金	20,361	21,508
利益剰余金合計	120,505	121,643
自己株式	8,774	9,117
株主資本合計	152,748	153,082
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,913	7,544
繰延ヘッジ損益	4	27
土地再評価差額金	522	254
評価・換算差額等合計	6,395	7,317
純資産合計	159,143	160,399
負債純資産合計	369,856	363,208

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)		当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	
売上高	1	390,909	1	392,469
売上原価	1	355,257	1	355,628
売上総利益		35,651		36,841
販売費及び一般管理費	2	12,208	2	15,202
営業利益		23,442		21,638
営業外収益				
受取利息	1	46	1	20
受取配当金	1	2,153	1	3,484
為替差益		-		522
受取賃貸料	1	262	1	264
助成金収入		872		91
その他		354		431
営業外収益合計		3,690		4,814
営業外費用				
支払利息		258		229
社債利息		90		95
社債発行費		93		-
支払補償費		-		559
その他		477		391
営業外費用合計		919		1,275
経常利益		26,213		25,177
特別利益				
受取補償金		-		341
固定資産売却益	3	1,921	3	152
特別利益合計		1,921		493
特別損失				
減損損失		-		1,045
固定資産除却損	4	145	4	450
特別損失合計		145		1,496
税引前当期純利益		27,989		24,175
法人税、住民税及び事業税		7,991		6,176
法人税等調整額		477		646
法人税等合計		8,468		6,822
当期純利益		19,520		17,352

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	28,619	11,936	461	12,397	310	942	86,400	19,371	107,024	8,769	139,272
当期変動額											
別途積立金の積立							12,500	12,500	-		-
剰余金の配当								6,050	6,050		6,050
当期純利益								19,520	19,520		19,520
自己株式の取得										5	5
固定資産圧縮積立金の取崩						8		8	-		-
土地再評価差額金の取崩								10	10		10
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	8	12,500	989	13,481	5	13,475
当期末残高	28,619	11,936	461	12,397	310	933	98,900	20,361	120,505	8,774	152,748

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,915	1	511	2,402	141,675
当期変動額					
別途積立金の積立					-
剰余金の配当					6,050
当期純利益					19,520
自己株式の取得					5
固定資産圧縮積立金の取崩					-
土地再評価差額金の取崩					10
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,997	5	10	3,992	3,992
当期変動額合計	3,997	5	10	3,992	17,468
当期末残高	6,913	4	522	6,395	159,143

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	28,619	11,936	461	12,397	310	933	98,900	20,361	120,505	8,774	152,748
当期変動額											
剰余金の配当								6,866	6,866		6,866
当期純利益								17,352	17,352		17,352
自己株式の取得										10,007	10,007
自己株式の消却			461	461				9,203	9,203	9,664	-
固定資産圧縮積立金の取崩						8		8	-		-
土地再評価差額金の取崩								145	145		145
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	-	-	461	461	-	8	-	1,146	1,137	342	334
当期末残高	28,619	11,936	-	11,936	310	925	98,900	21,508	121,643	9,117	153,082

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,913	4	522	6,395	159,143
当期変動額					
剰余金の配当					6,866
当期純利益					17,352
自己株式の取得					10,007
自己株式の消却					-
固定資産圧縮積立金の取崩					-
土地再評価差額金の取崩					145
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	631	22	267	921	921
当期変動額合計	631	22	267	921	1,255
当期末残高	7,544	27	254	7,317	160,399

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は
移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成作業支出金 個別法による原価法

(2) その他の棚卸資産 先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく
簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物 定額法

その他の有形固定資産 主として定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物15年～50年、機械装置5年～17年となっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)で償却しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権
については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事の将来の損失に備えるため、当事業年度末における未成工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、
その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(5) 完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合の費用に備えるため、完成工事に係る補償見積額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上
しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給
付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務債務の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末における年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は次のとおりであります。

(1) 物流事業

当社では、港湾区域での物流作業、貨物輸送及び倉庫内作業、国際物流作業、顧客工場構内での物流作業等を顧客に提供しております。

これらの作業において、作業の進捗に従って顧客は便益を享受しているため、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

なお、当社が代理人に該当するときには、純額で収益を認識しております。

(2) 機工事業

当社では、機工事業において、設備工事及び設備土建、保全作業等を顧客に提供しております。

これらの作業において、作業の進捗に従って顧客は便益を享受しているため、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の見積りは、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段	金利スワップ取引
ヘッジ対象	借入金
ヘッジ手段	為替予約
ヘッジ対象	外貨建金銭債務

(3) ヘッジ方針

当社の内部管理基準である「金利スワップ実行管理基準」及び「為替予約実行管理基準」に基づき、金利変動リスク及び為替相場変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

比率分析によっております。

9. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 見積りの内容

機工事業における一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づいた収益認識

2. 財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
機工事業における売上高	150,807	142,008
機工事業における契約資産	21,118	26,464

3. その他見積りの内容に関する理解に資する情報

上記金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来、本人取引として収益の総額を認識していた一部の取引について、本会計基準に基づく判定では、代理人取引として収益の純額を認識することになります。当該影響により、損益計算書の売上高および売上原価は、前事業年度の売上高および売上原価と比較し減少することとなります。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減する方法をとっており、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に従い、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減する方法を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高および売上原価は7,952百万円減少しております。また、繰越利益剰余金の当期首残高への影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「未成作業受入金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

2. 時価の算定に関する会計基準の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当事業年度における財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1. 1 その他の棚卸資産の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
販売用不動産	7百万円	7百万円
貯蔵品	1,780 "	1,999 "

2. 2 関係会社に対する債権債務は、区分掲記をしたもののほか、次のものがあります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	3,010百万円	2,678百万円
短期金銭債務	59,369 "	60,496 "

3. 保証債務

従業員および関係会社等の銀行借入他に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
	1,946百万円	1,453百万円

4. 手形債権流動化に伴う買戻し義務額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
	65百万円	- 百万円

5. 3 未成作業支出金には、下記の引当金繰入額ならびに減価償却費が含まれております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
退職給付費用	2百万円	2百万円
減価償却費	2 "	3 "
賞与引当金繰入額	11 "	8 "

6. 4 借入コミットメントライン

当社は、資金調達力の強化を目的に、主要取引金融機関6行とコミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
コミットメントラインの総額	70,000百万円	40,000百万円
借入実行残高	6,000 "	7,500 "
差引額	64,000百万円	32,500百万円

(損益計算書関係)

1. 1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	5,116百万円	6,100百万円
仕入高	62,428 "	58,794 "
営業取引以外の取引による取引高	3,868 "	4,869 "

2. 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。なお、販売費及び一般管理費のうち、一般管理費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度97%、当事業年度98%であります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料	2,850百万円	3,281百万円
賞与引当金繰入額	510 "	940 "
役員賞与引当金繰入額	439 "	329 "
退職給付費用	66 "	55 "
福利厚生費	1,106 "	1,255 "
租税公課	1,512 "	1,563 "
減価償却費	1,003 "	1,866 "
業務委託費	2,968 "	3,969 "

3. 3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
土地	1,140百万円	152百万円
建物及び構築物	935 "	0 "
売却関連費用等	153 "	- "
合計	1,921百万円	152百万円

4. 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	145百万円	450百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	32,694
関連会社株式	2,448
計	35,142

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格のない株式等であるため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等である子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	32,689
関連会社株式	2,448
計	35,137

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	6,180百万円	5,821百万円
賞与引当金	2,373 "	2,129 "
有価証券評価損	1,672 "	1,657 "
資産除去債務	710 "	715 "
減損損失	318 "	496 "
賞与引当金に係る社会保険料	389 "	346 "
ゴルフ会員権評価損	253 "	251 "
貸倒引当金	145 "	63 "
その他	1,042 "	865 "
繰延税金資産小計	13,087 "	12,348 "
評価性引当額	2,439 "	2,409 "
繰延税金資産合計	10,647 "	9,939 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,420 "	2,582 "
資産除去債務に対応する除去費用 の資産計上額	197 "	188 "
その他	411 "	418 "
繰延税金負債合計	3,029 "	3,188 "
繰延税金資産(負債)の純額	7,617 "	6,750 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の「法人税、住民税及び事業税」の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.5 %	30.5 %
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.8 %	3.8 %
評価性引当額の増減額	- %	0.2 %
住民税均等割額	0.8 %	1.0 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8 %	0.8 %
税効果会計適用後の「法人税、住民税及び事業税」の負担率	30.3 %	28.2 %

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	118,744	7,172	2,760 (459)	3,436	123,156	70,869
	構築物	10,676	632	154 (31)	340	11,154	8,055
	機械及び装置	46,392	1,455	496 (57)	1,412	47,351	41,136
	船舶	780	-	-	26	780	701
	車両運搬具	8,706	462	301 (0)	502	8,867	8,040
	工具、器具及び備品	11,862	1,046	260 (10)	1,013	12,648	10,278
	土地	52,455 [3,993]	-	1,278 (480) [96]	-	51,177 [4,090]	-
	リース資産	11,028	2,169	2,186	2,480	11,011	5,376
	建設仮勘定	3,284	2,072	3,232	-	2,125	-
	計	263,931 [3,993]	15,010	10,669 (1,039) [96]	9,211	268,272 [4,090]	144,459
無形固定資産	借地権	1,199	-	-	-	1,199	-
	ソフトウェア	8,419	1,037	893 (6)	1,736	8,564	3,197
	リース資産	272	-	-	54	272	209
	電話加入権	174	-	3	-	171	-
	その他	299	271	255 (0)	2	316	24
	計	10,365	1,309	1,151 (6)	1,793	10,523	3,430

(注) 1 . 「当期首残高」および「当期末残高」は取得原価により記載しております。

2 . 「当期増加額」のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 九州エリア統括部 九州ビル 2,817百万円

建物 千葉支店 千種寮 1,521百万円

3 . 「当期減少額」における()内は、減損損失計上額であります。

4 . 「土地」のうち[]内は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であり、「当期減少額」は土地の減損損失の計上によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	647	15	288	374
賞与引当金	7,782	6,980	7,782	6,980
役員賞与引当金	440	329	440	329
工事損失引当金	-	8	-	8
完成工事補償引当金	64	73	64	73

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都府中市日鋼町一丁目1番 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 同上 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.sankyu.co.jp/koukoku/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することが出来ない旨、定款に定めてあります。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 定款第9条に規定する単元未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりであります。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書
事業年度 第112期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
2021年6月25日 関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書
事業年度 第112期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
2021年6月25日 関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
第113期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
2021年8月16日 関東財務局長に提出
第113期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
2021年11月15日 関東財務局長に提出
第113期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
2022年2月14日 関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
2021年6月28日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書
2022年2月24日 関東財務局長に提出
- (5) 自己株券買付状況報告書
2021年7月14日、2021年8月12日、2021年9月14日、2021年10月14日、2021年11月12日
関東財務局長に提出
- (6) 訂正発行登録書
2021年6月28日、2022年2月24日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月24日

山九株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 磯 俣 克 平

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 荒 牧 秀 樹

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 吉 原 一 貴

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている山九株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山九株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

機工事業における一定の期間にわたり履行義務が充足される収益に関する工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4.会計方針に関する事項(5)収益及び費用の計上基準に記載のとおり、山九グループでは、機工事業において、設備工事及び設備土建、保全作業等を顧客に提供している。これらの作業において、作業の進捗に従って顧客は便益を享受しているため、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識している。進捗度の見積りは、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っている。</p> <p>当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高(553,831百万円)には、(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、機工事業における一定の期間にわたり履行義務が充足される収益(190,826百万円)が含まれており、売上高の34%を占めている。また、(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(3)重要な引当金の計上基準 工事損失引当金に記載のとおり、受注工事の将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未成工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を工事損失引当金として計上している。</p> <p>機工事業の工事契約は、主に製鉄機械、石油化学及び電力関連装置をはじめ、一般産業機械、環境整備設備等の建設、機器据付、配管工事、これら装置類のメンテナンスの実施を請け負うものであるが、工事着手後に判明する事実の存在や現場の状況の変化によって作業内容等が大幅に変更される可能性がある。特に、過去類似の作業実績がない案件については、工事原価総額の見積りにあたって工事の完成のために必要となる作業内容の見積りに不確実性を伴う可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、機工事業における一定の期間にわたり履行義務が充足される収益に関する工事原価総額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、機工事業における一定の期間にわたり履行義務が充足される収益に関する工事原価総額の見積りの合理性を検討するにあたり、主として次の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 工事の実行予算策定に関する内部統制の整備・運用状況の有効性について、次の内部統制の評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 当初実行予算作成時における、作業内容ごとの見積工事原価が適切に積算されていることを確かめる統制 • 工事着手後の状況の変化を、適時・適切に実行予算に反映させるための統制 • プラント・エンジニアリング事業本部における月次の工事進捗確認及び収支のモニタリング <p>(2)工事原価総額の見積りの合理性の評価 工事ごとに策定した実行予算に基づく工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、次の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 実行予算の原価明細を閲覧し、作業内容ごとの見積工事原価について、発注書などその根拠となる積算資料との照合又は過去の同種の工事の原価実績データとの比較を実施した。また、見積工事原価の前提となる、工数の見積り方法及びその他見積りに使用したデータが、当該工事の内容に応じて適切かどうかについて検討を行った。 • 当初実行予算と最新の実行予算との比較及び差異内容についての検討を実施し、実行予算の精度を評価するとともに、工事着手後の状況の変化が、当連結会計年度末時点の最新の実行予算へ適切に反映されているかどうかを確かめた。 • 期末日時点で発生している工事原価については、適切な証憑書類に基づくサンプルテストを実施した。完成までに発生が予測される原価の合理性をテストするため、見積工事原価の内訳を入手し、すでに発行された発注書及び契約書の入手・照合、工程管理表等の査閲及び各工事責任者へ質問を実施した。 • 工事着手後に判明する事実の存在や現場の状況変化による作業内容等の大幅な変更の有無については、プロジェクト月報の査閲及びプラント・エンジニアリング事業本部への質問を実施した。 • 過去類似の作業実績がない案件については、プラント・エンジニアリング事業本部によるモニタリング資料の査閲及びプラント・エンジニアリング事業本部管理責任者と実行予算乖離の有無やその理由についてディスカッションを実施した。 • 再計算により工事損失引当金の見積りの妥当性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表

が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、山九株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、山九株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月24日

山九株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 磯 俣 克 平

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒 牧 秀 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 原 一 貴

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている山九株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第113期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山九株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

機工事業における一定の期間にわたり履行義務が充足される収益に関する工事原価総額の見積りの合理性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(機工事業における一定の期間にわたり履行義務が充足される収益に関する工事原価総額の見積りの合理性)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。